

令和 4 年度

(2022年度)

事業計画書

社会福祉法人 北星会

【計画の趣旨】

宮津与謝地域においては現役世代の減少と介護保険制度における軽度（要支援、要介護1）高齢者の増加がみられ、高齢者の単身世帯や老夫婦世帯が増加しています。今は自宅で暮らしている方でも、骨折事故や認知症を発症すれば自宅での暮らしを維持することが難しくなる状況です。

加えて、新型コロナの影響による生活環境の変化も地域における相互扶助の働きを著しく低下させ、共助による支えあいを難しくし、自宅での暮らしを維持することを難しくしています。

こうした状況の中、当地域において介護、福祉サービスへのニーズはますます増加し多様化が求められ、北星会が担うべき役割や地域からの期待も比例して大きくなっています。

北星会は、役職員が一体となってサービスを提供するとともに、地域の様々な要望に応え、地域コミュニティを支えるよう努めます。

【 概 要 】

基本理念・方針

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。

北星会は、社会的包摂の考え方を中心に置き、法人の持つあらゆる機能を活用し、共生、共助の地域づくりを推進し、誰もが安心して住み、慣れ親しんだ場所で暮らし続けられるよう地域包括ケアの一翼を担っていきます。

② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。

介護保険サービスの提供だけにとどまらず、地域のニーズに目を向け、公益的な活動、介護保険外のサービスの創造に努め、利用者のニーズを満たすことができるようにさまざまな事業を展開していきます。

③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

人に生かされ、地域に生かされていることに感謝し、謙虚な気持ちで仕事に取り組みます。法人は、仕事を通じ働く人たちを生かすことを常に考えます。その中で仕事自体が社会に貢献している実感をもてる人材を育成します。

1. 計画の期間

本計画は、令和5年度を目標年度とする宮津市、与謝野町の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の2年目にあたる年度の計画となります。

また、令和7年度には当地域の後期高齢者人口のピークを迎え、令和22年度には団塊ジュニア世代が65歳以上となることも含め、保険者の計画に沿う計画とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
 第9次宮津市高齢者保健福祉計画 与謝野町保健福祉計画 第8期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画			 第10次宮津市高齢者保健福祉計画 与謝野町保健福祉計画 第9期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画		
	◎			後期高齢者 ピーク	

2. 基本目標と重点項目

- ① 地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わり、既存の制度では対応できない公益的な事項にも取り組みます。

＝重点項目＝

- i. 在宅での暮らしを支えるサービス提供。
- ii. 他法人、保険者等との連携強化。

- ② 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します。

＝重点項目＝

- i. 介護ロボットやICT機器を活用した職場環境整備。
- ii. 全職員を対象とした研修実施。

- ③ 安定した経営基盤の確立と職員が誇りをもって働ける職場作りに努めます。

＝重点項目＝

- i. 与謝の園の移転新築。
- ii. 介護保険事業を中心とした経営安定化。

- ④ 基本理念を実現し、自らの職務に働きがいを感じ、社会に貢献できる人材を育成します。

＝重点項目＝

- i. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む。
- ii. 地域との連携強化。

3. 各目標の展開

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わり、既存の制度では対応できない公益的な事項にも取り組みます。

- (1) 在宅での暮らしを支えるサービス提供。(重点項目)

- 高齢者の単身世帯や老夫婦世帯が増加する中、在宅生活を維持するための課題を解決するため、居宅介護事業所や在宅サービス部門が一体となってサービス提供を行います。

- (2) 他法人、保険者等との連携強化。(重点項目)

- 宮津市においては、地域ケア会議への出席や宮津をよくするプロジェクトでの活動を継続。与謝野町においては、緩やかな法人連携の方法を模索し、連携推進法人や協

同組合の設立につなげます。

- 障害者福祉や保育といった事業を展開する法人との連携を検討します。

(3) 介護保険以外の事業実施。

- 栗田のびのび児童クラブの事業受託を継続することで、小学校、教育委員会との連携を図るとともに、働く両親を支えます。
- オレンジカフェを受託運営し、高齢者の引きこもりを防止するとともに認知症の方やそのご家族の暮らしを支えます。
- 配食サービスの受託運営により、高齢単身世帯や老夫婦世帯の暮らしを支えます。

(4) 近隣他法人との業務協力や連携を主体的に進められるよう努めます。

利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します。

(1) 介護ロボット等を活用した職場環境整備。(重点項目)

- 介護ロボットを導入することで、パーソンセンタードケアを推進し自立支援につなげるとともに、職員の負担の軽減を進めます。

(2) 全職員を対象とした研修実施。(重点項目)

- 他法人と連携を図りつつ、法人全体研修年度計画を作成し、職員の研修受講機会を確保します。

(3) 利用者からの意見聞き取りを行います。

(4) サービス自主点検を行い、サービス改善に努めます。

安定した経営基盤の確立と職員が誇りをもって働ける職場作りに努めます。

(1) 与謝の園の移転新築。(重点項目)

- 15名の5ユニット、75名定員の特養を中心に、令和5年夏の開設に向けて移転新築の計画を推進します。

(2) 介護保険事業を中心とした経営安定化。(重点項目)

- 介護報酬改定にも対応できる組織体制と協力体制を構築します。
- 法人本部において事業実績、資金収支を把握し、法人全体での収益管理を行います。

(3) ICT化を推進。

- 業務のICT化により、行政に提出する文書や日々の記録作成に要する時間を削減し、業務効率化を図ります。

(4) 人事考課とキャリアパス制度の適切な運用。

(5) 法人規定の適宜改定。

(6) 積極的な法人の情報公表。

基本理念を実現し、自らの職務に働きがいを感じ、社会に貢献できる人材を育成します。

(1) 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む。(重点項目)

- 法人理念の再確認や法人への所属意識を高めるため、法人設立記念日等の開催を検

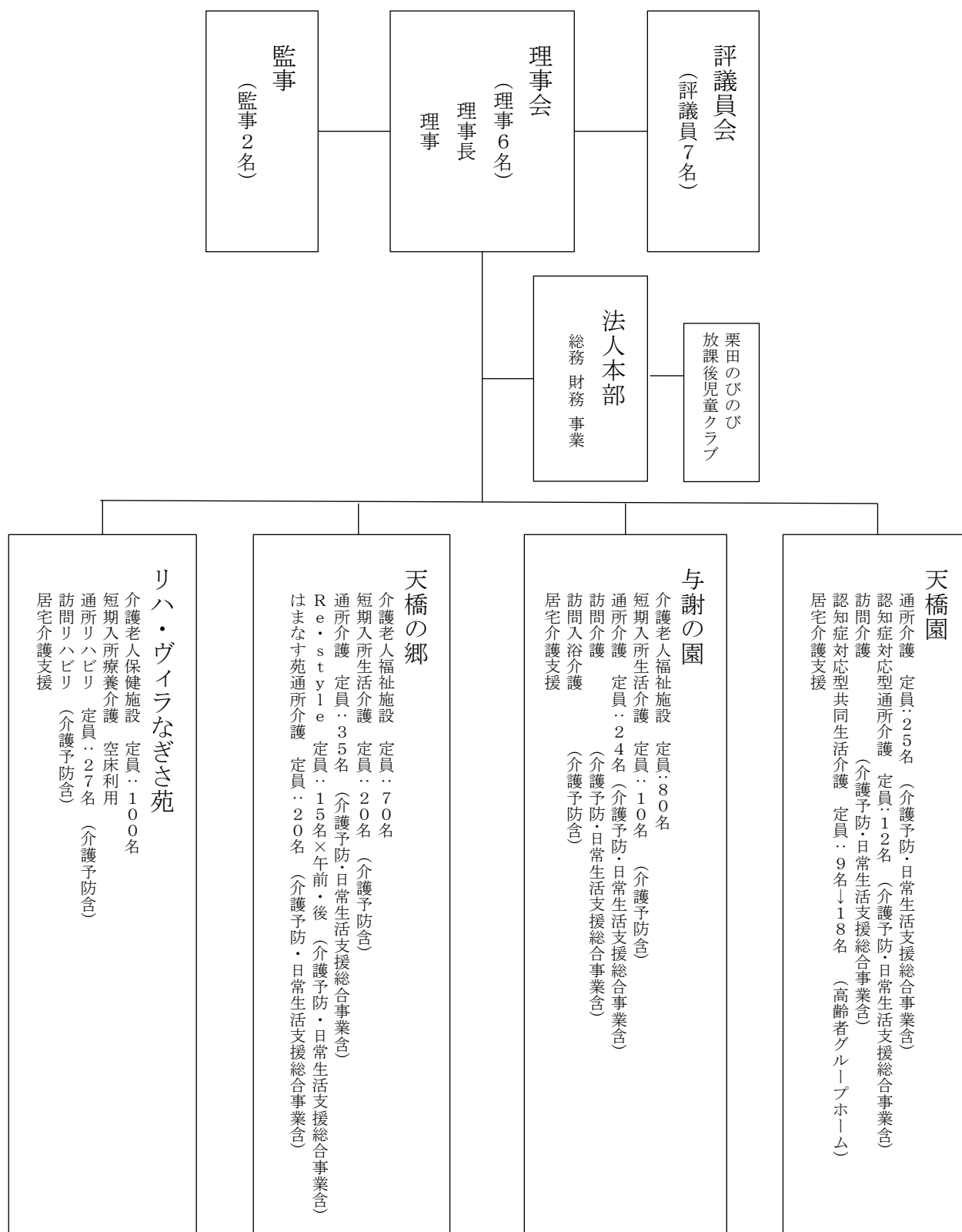
討する。

(2) 地域との連携強化。(重点項目)

- これまで進めてきた地域との交流を継続することに加え、地域の避難施設としての役割を担う等により、地域との連携を強化するとともにBCP対策にもつなげます。

(3) 地域で行われる会議やイベント等に法人として参加する機会を増やします。

【組 織 図】



法人本部 事業計画書

【重点目標】

- 特別養護老人ホーム与謝の園 移転・新築事業支援
- リクルート活動の推進と職員の働きやすさ向上
- 法人本部事務局の機能向上と役割の明確化
- 地域における様々な課題把握と解決に向けた対応

【令和4年度事業計画】

今年度もSDGs第3の目標“すべての人に健康と福祉を”達成に寄与するため、介護保険事業を推進することはもちろん、介護以外の分野であっても、地域貢献など法人が関与できる様々な事柄に取り組むことで法人の総合力向上に努めます。

職員確保に関しては、令和3年度卒業予定者5名を職員として迎えることができました。引き続き新卒、中途採用活動に注力するとともに、職員が誇りをもって働けるよう職場環境と雇用条件の整備を進めます。

令和4年度、財務、総務、事業各課が各々の役割を果たし、法人本部として与謝の園の移転新築事業を含めた各事業所への支援を行うことはもちろん、各事業所の運営と財務の状況をしっかりと把握、課題分析を行い、結果を事業所と共有できる仕組みを検討、必要であれば共に業務改善をおこなうなど、法人全体の経営の安定と目標達成に努めます。

○ 総務課

令和3年度は、法人本部で一元化された人事・労務・給与の安定した業務遂行と、引き続き人材確保に向けた各種就職説明会の出展・広報活動・他法人との連携による福祉業界育成事業を進めてきました。

令和4年度はそれらを更に具体化することで、確実に実践し、法人本部の重点目標が達成できるよう努めます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように、社会保険の他税務についても、電子申請ができる体制づくりについて検討します。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の取り組み事項に的確に対応していきます。
- ③ 就職情報サイトへの掲載や就職フェアへの参加、実習及びインターンシップの受け入れにより、職員採用に繋がるようにします。
- ④ 京都府北部地域における福祉人材確保を、近隣他法人との連携により戦略的に検

討します。

- ⑤ 福祉人材養成校からの資格取得に係る定期的な実習の受け入れを検討・実施し、地域における人材育成に貢献します。

2. 広報活動の充実

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力が伝わるように工夫し、法人の取り組みについて広く知ってもらえるようにします。
- ② 法人が求める人材を獲得するために、採用のための広報活動（ホームページの管理・運営、SNSを活用した求人情報のPR等）を行っていきます。

3. 規則規程関係の整備

- ① 働き方改革（同一労働同一賃金ルールに則った賃金制度の見直し）、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、必要な整備を行っていきます。

4. 消耗品等一括購入等効率的な費用管理

- ① 各施設での物品購入にかかるコストを下げるために、購入先を集約する等、仕入れ価格を検討します。
- ② 各種契約関係の内容を精査し、再見積り合わせ等により価格を見直します。

5. 与謝の園移転・新築に係る各種手続き

- ① 与謝の園移転・新築に必要な補助金申請・各種届出等、計画がスムーズに進められるよう必要な事務手続きを行います。

6. 法人本部事務局の機能と役割の検討

- ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな本部業務の取り組みについて、具体的に検討し、スムーズな移行を行っていきます。
- ② 安定した法人経営のための組織体系について、本部事務局の役割を踏まえたうえで、検討を行います。

7. 法人内文書の書式統一を検討

- ① 拠点ごとに存在する報告書による書式や承認フローを統一し、業務改善についてペーパーレス化・ハンコの省略も含め検討を行います。

○ 財務課

昨年度は会計処理方法の一元化を目的とした「経理事務マニュアル」の作成のほか、契約事務に係る経理規程細則の整備等に取り組みました。今年度は引き続き、「経理事務マニュアル」の実用に向けて拠点間との調整を行い、各拠点担当職員の負担軽減、並びに拠点事務量の均衡化を図ってまいります。

さらに、与謝の園移転・新築事業においては本工事の着手となるため、工事費用

に係る資金調達および固定資産の取得並びに処分、加えて社会福祉充実計画に基づく充実残額の再投下等、建設準備室と連携を密にし、適切な財務管理に努めてまいります。

1. 会計処理業務等の見直し

社会福祉法人会計基準に則った正確な会計処理業務を行うとともに、各拠点での処理の均一化、効率の良い事務体制の構築を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 「経理事務マニュアル」の実用に向けての拠点間の調整
- ② 本部・拠点の担当業務の明確化と経理事務集中化の検討協議
- ③ 経営分析参考資料等求められる資料の作成

2. 計画的な資産管理

将来における施設設備の修繕・更新費用の予測、また各拠点が所有する資金の有効活用とその基準策定について以下の事項に取り組みます。

- ① 大規模修繕および設備備品再取得費用にかかる短期・中期計画の策定
- ② 資金運用規程等による運用基準の明確化
- ③ 各拠点における社会福祉充実残額の確認

3. 与謝の園移転・新築事業に係る資金計画

現在計画中の与謝の園移転・新築事業の資金計画について、建設準備室と連携し、以下の事項に取り組みます。

- ① 既存の社会福祉充実計画の進捗状況の確認
- ② 基本財産等重要な財産に係る会計処理

○ 事業課

令和4年度、事業課では以下の事業を行っていきます。

1. 北星会における公益的な活動
2. 与謝の園の建替え事業
3. 栗田小学校放課後児童クラブ事業
4. 配食サービス事業
5. 北星会法人研修事業
6. 北星会職員採用活動

1. 北星会における公益的な活動

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わり、既存の制度では対応できない公益的な事項にも取り組みます。

- ① 在宅での暮らしを支えるサービスの提供。
 - ・認知症カフェの開催
 - ・介護教室、健康教室、ヨガ教室、災害避難所、独居高齢者支援、子育てママサロンなど
 - ・ワークショップ（もの作り、手芸、料理など）趣味活動（手芸、囲碁、将棋、パソ

コン、カメラ、絵画、ちぎり絵、生け花など）イベント（フリーマーケット、お祭り）

- ・コミュニティカフェ、〇〇食堂
- ・その他 映画上映会、会議、会合、研修、学生の自習スペース、災害時の避難スペースなど

② 他法人、保険者等との連携強化

- ・他法人と連携し災害時の支援体制について協議をすすめる。
- ・他法人と連携して人材育成、研修などを行っていく。

2. 与謝の園の建替え事業

新与謝の園は「要介護状態となり介護が必要な人が利用する施設」から「桑飼地域コミュニティの“核”」として生まれ変わります。垣根を超えてすべての人々が笑顔で暮らせる場所をコンセプトに地域で生活するさまざまな方が日常的に施設を訪れるしくみをつくっていきたいと考えています。

今回、採用予定のユニットケアも1ユニットの定員が15人と新たな形となり、将来の施設ケアの形を創造していきます。

3. 栗田小学校放課後児童クラブ事業

栗田のびのび児童クラブは、宮津市の事業委託を受け、今年度で4年目を迎えます。利用する児童にとって家庭、学校以外で心のよりどころとなるような場所として、放課後支援員と北星会とが協力して事業を行っております。今年度は、以下の点について、重点的に事業を行っていききたいと思います。

① 学校、保護者との連携

学校の先生、保護者と情報を共有しながら児童に対する指導や助言を行うにあたっての共通認識を高めるようにします。4月より学校で導入予定のタブレット端末を使用しての学習についても学校側と連携して、児童の指導にあたっていこうと思います。

② 福祉施設や高齢者との交流

コロナ禍で今後状況が不透明ですが、北星会が主体となって事業を行っておりますので、施設やサービスを利用するご利用者と児童クラブの児童が交流できる事ができればと考えております。昨年度は、実際に訪問することは、できなかったのが敬老の日にあわせて、ビデオレターを作成しました。現在は、チューリップを育てており、花が咲く時期にあわせて、プレゼントしたいと計画しております。

4. 配食サービス事業

現在、土曜日、日曜日に栗田地区8名、由良地区9名の方に配食サービスを行っております。栗田、由良地区ともにスーパーや食料品店がほとんどない地域となっておりますので、今後も継続が必要な事業となっております。今後は、高齢者だけではなく、下宿をしている学生や夏休みなどに児童クラブの昼食などの配食ができればと考えております。

5. 北星会法人研修事業

コロナ禍において、集合研修がなかなか行えない事、拠点の人材不足により、研修を受けさせる体制が整わないなどの問題がありますが、人材育成、人材開発を積極的に行っていく事は、北星会の将来にも影響していくことです。今年度は、人材育成の観点から経年別の研修を以下のとおり計画しております。

- ① 初任者研修
- ② 中堅職員研修
- ③ リーダー研修
- ④ 主任・副主任管理職研修

研修形態は、集合研修とeラーニング研修を組み合わせ、実施できればと考えております。

6. 職員採用活動

昨年途中より、総務課と協力して事業課においても職員採用活動を行っております。今年度は、与謝の園の建て替えにより職員の増員が必要となりますので、以下のとおり採用活動を計画していきます。

① 新卒採用

新卒採用は、令和5年3月卒の採用活動がすでにはじまっております。就職ナビサイトを活用して、インターンシップ、就職フェアを中心に採用活動をおこない、応募に繋げていきたいと考えております。

② 中途採用

中途採用に関しては、毎月1回ハローワークで行っている個別就職説明会を今年度も継続していきます。経験者はもちろん、未経験者に関してもいい人材であれば積極的に採用に繋がるようにしていきたいと考えています。

京都府の人材養成科「福祉即戦力」を受講した方の採用に関しても毎年、継続して行っており、今年度も実習・講師派遣を積極的に行い、採用に繋げていければと考えております。

総合在宅支援 天橋園 事業計画書

【施設理念】

ご利用者のご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

1. 高齢者の単身世帯、老夫婦世帯が急増する中、高齢者も若い世代もすべての世代が住み慣れた地域で共に支え合い、生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて支援します。
2. 天橋園開設当初の「介護が必要になってもこの丹後の地で暮らし続けることが出来る様に」と願う住民の声を大切に、地域で求められるサービスの追求と良質で安全・安心に徹したサービスの提供に努めます。
3. スタッフが利用者と共に楽しみながら、働くことの喜びを実感し、将来への希望が感じられる職場づくりを実践します。

【中長期目標】

天橋園は、それまでの特別養護老人ホームを柱とした施設から、在宅支援中心の総合施設「総合在宅支援天橋園」として令和3年1月に新たなスタートを切りました。

地域と共に成長していく施設として、基本方針をもとに下記の中長期目標を定めます。

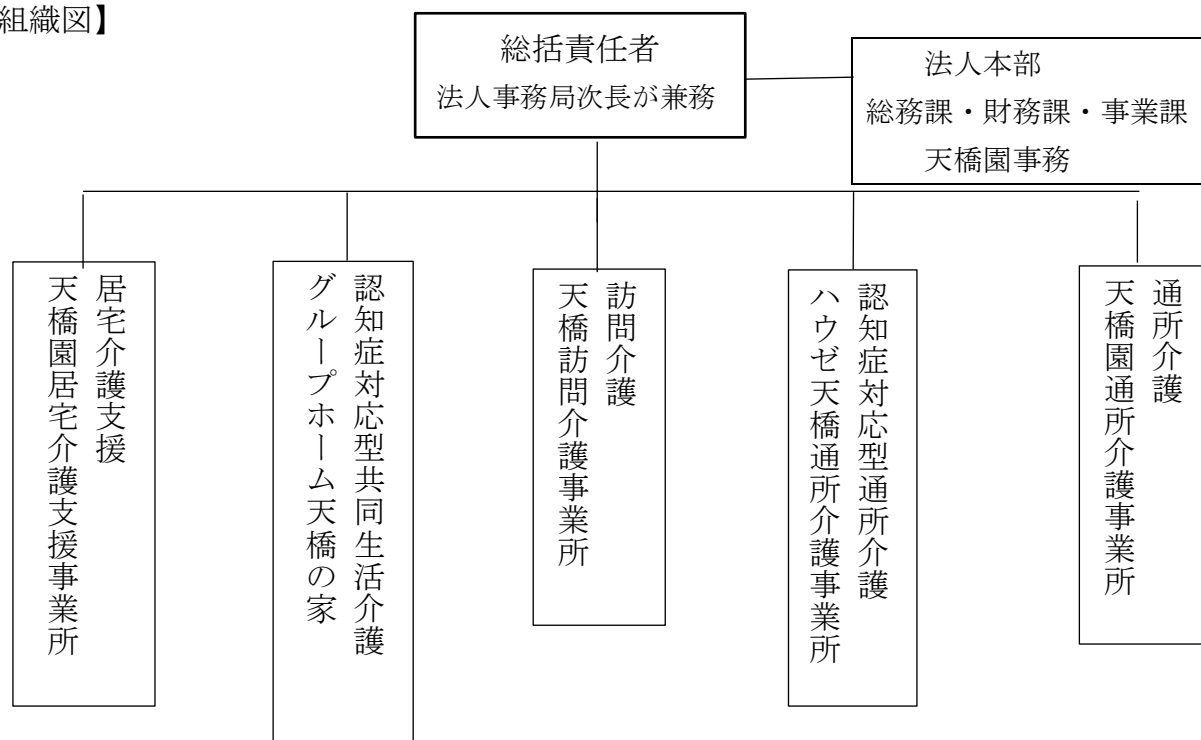
1. すべての世代が共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けての支援
2. 求められる地域ニーズの追求と良質で安全・安心なサービスの提供
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化

【今年度目標】

1. すべての世代が共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けての支援
 - ① 世代を超えた地域住民との交流を深めます
 - ② 認知症ケアに対する地域住民への理解度を深めます
2. 求められる地域ニーズの追求と良質で安全・安心なサービスの提供
 - ① 世代や社会情勢によって異なる福祉ニーズを的確に把握します
 - ② 地域ニーズに基づいたサービス提供に努めます
 - ③ 変異する新型コロナウイルスに迅速に対応し、安全なサービスを提供します
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
 - ① さまざまなツールを利用して事業所の情報発信を行います

4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
 - ① スタッフが共に認め合い、共感できる職場づくりに努めます
 - ② 職員一人一人がそれぞれを振り返り見つめなおすことで成長に繋がります
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化
 - ① 地域ニーズを踏まえた新たなサービスの展開を模索します
 - ② 各種加算を考慮した効率の良い人員配置と安定した収益の実現に努めます

【組織図】



【事業計画】

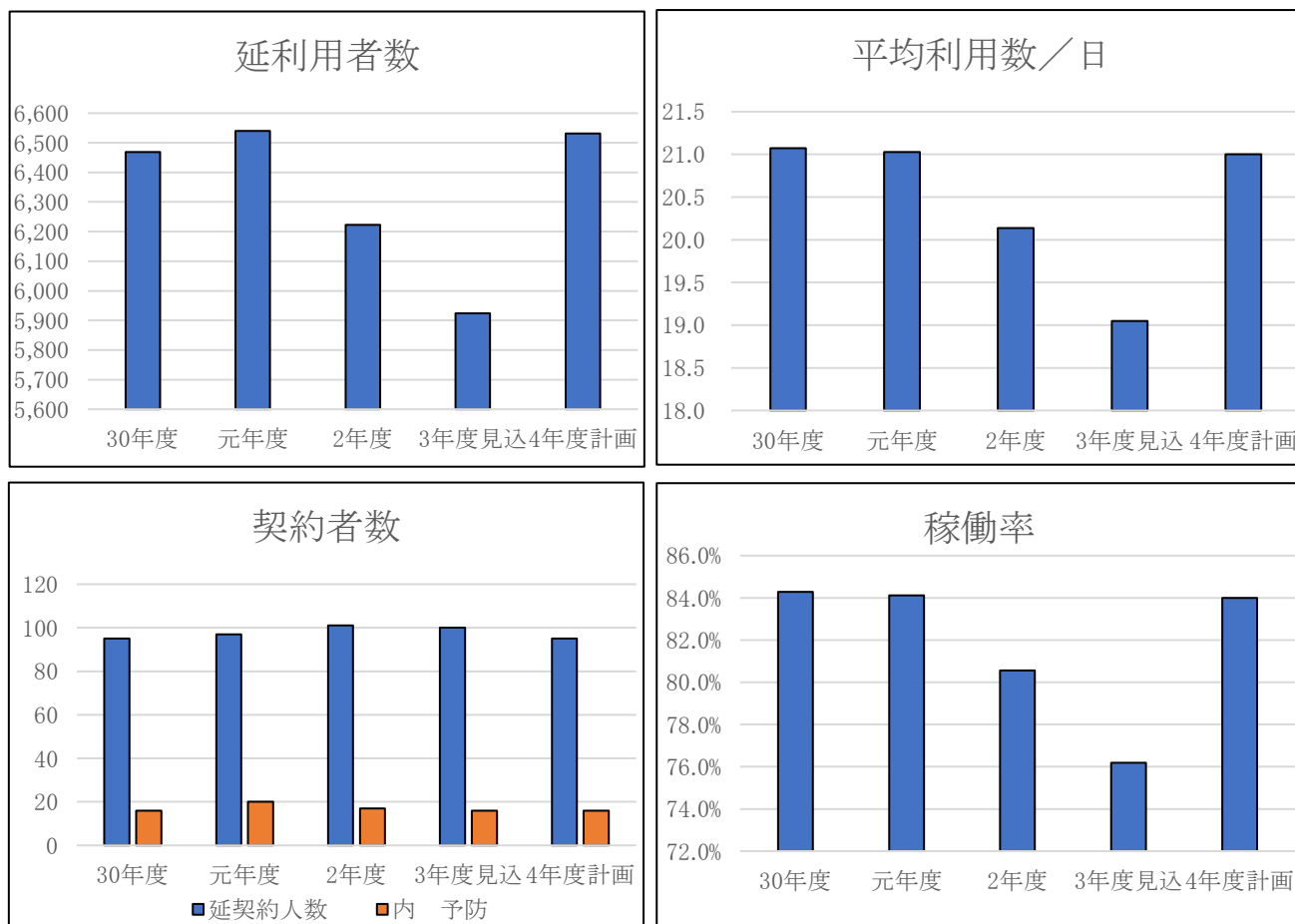
1. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園通所介護事業所

(1) 令和4年度計画

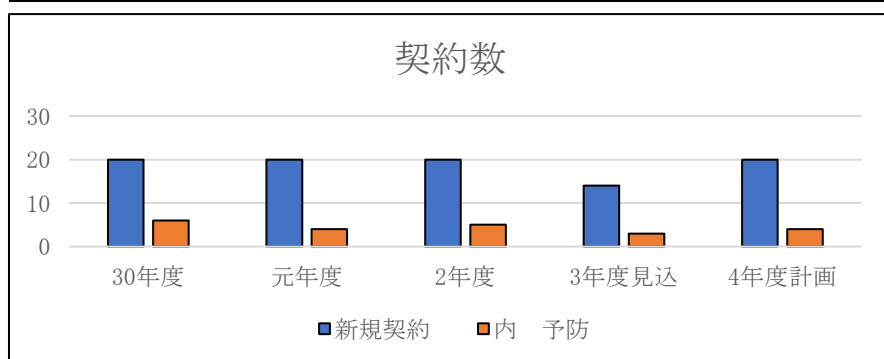
<稼働率> (利用定員：25名)

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	307日	311日	309日	311日	311日
延利用定員	7,675人	7,775人	7,725人	7,775人	7,775人
延契約人数	95人	97人	101人	100人	95人
内 予防	16人	20人	17人	16人	16人
延利用者数	6,469人	6,540人	6,223人	5,924人	6,531人
平均利用数／日	21.1人	21.0人	20.1人	19.0人	21.0人
稼働率	84.3%	84.1%	80.6%	76.2%	84.0%
平均介護度	1.8	1.8	1.8	2.0	1.9



<契約>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	20 人	20 人	20 人	14 人	20 人
内 予防	6 人	4 人	5 人	3 人	4 人



(2) サービス内容

i 全体

建物が新しくなり、併設のハウゼ天橋通所介護と共に円滑なサービスが提供できるよう協力しながら取り組んでいきます。

「目配り・気配り・心配りの出来る職員であれ」を当事業所の運営方針とし、ご利用者が安心して在宅生活を継続出来るようご家族や関係機関との連携を密にし、ご利用者・ご家族の思いを大切にしながら、自立支援を基本に質の高いサービス提供ができるよう職員一同努力します。

- 常に傾聴に心掛けてコミュニケーションをはかる事により、ご利用者の居場所づくりを大切に、不安なことや要望・ニーズを拾い上げるよう努めます。
- ご利用者の健康管理、衛生管理を行い、口腔疾患・誤嚥性肺炎等の防止と感染症予防のため昼食後の口腔清浄の実施並びにご家族への助言も継続していきます。

ii 介護予防・日常生活支援総合事業

今までのサービスに加え更に柔軟なサービス提供ができるようご利用者・ご家族の思いを確認しながら職員一同支援していきます。

- ご利用者の安全面に配慮しながら運動機能の維持や認知症予防の為のプログラムを楽しみながら参加していただけるよう提供します。
- 「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」等、意欲を引き出す工夫をすることにより、ご利用者が自主性を持って参加していただけるよう支援します。
- アセスメントにより課題を見つけて改善していく事で「その人らしい暮らし」を少しでも長く続けていただけるよう自立に向けて支援します。

・ 年間計画

ケアマネジャーとの連携により定員空きの有効利用を進めるとともに、併設のハウゼ天橋と協力しつつ効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

新型コロナウイルス感染症が収束した際、ご利用者家族を対象としたデイサービス見学会や介護教室等の開催を計画します。また、日課やサービス内容について常に見直しを図り、日々のコミュニケーション・認知症の進行予防活動・各レクリエーション活動やリハビリ体操、更には四季の移り変わりを感じていただけるドライブや散歩等戸外活動も充実させます。

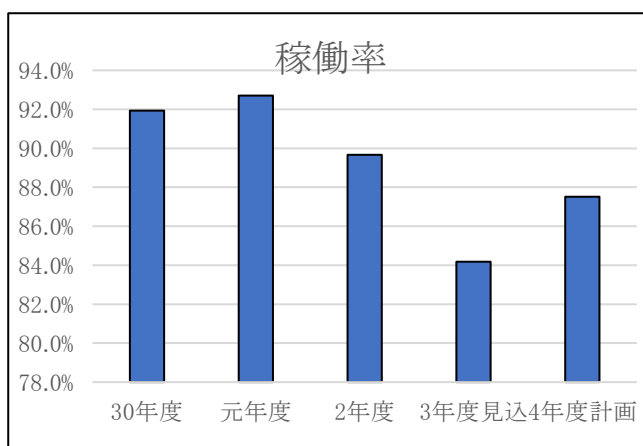
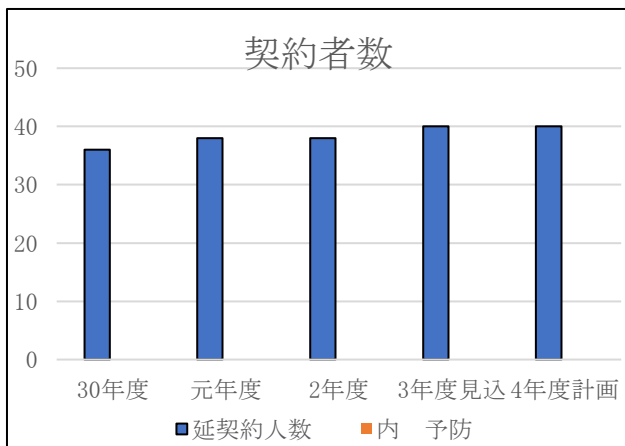
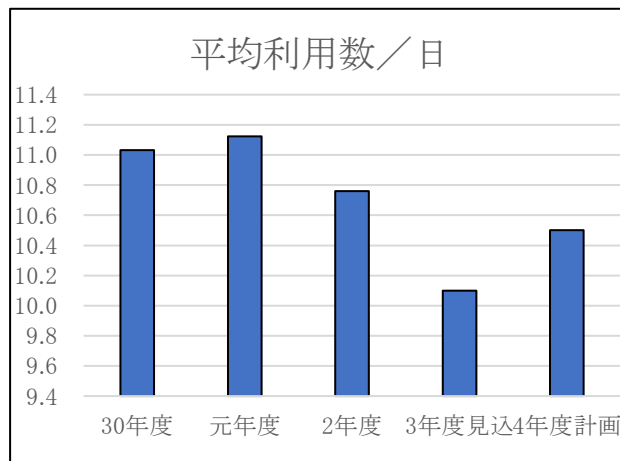
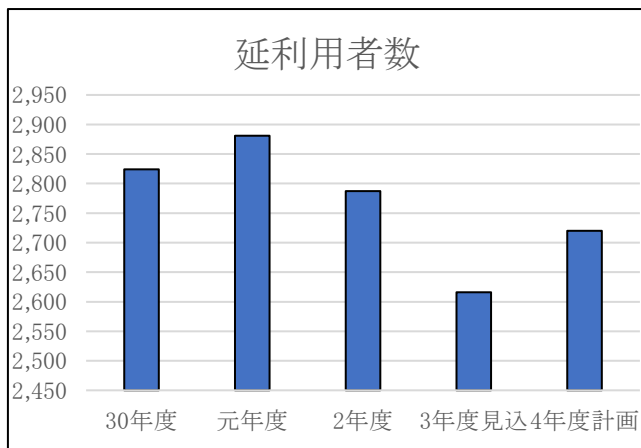
2. 認知症対応型通所介護及び介護予防

●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 令和3年度計画

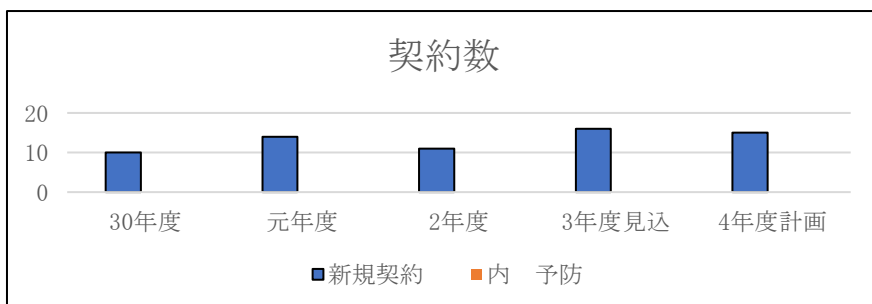
<稼働率> (利用定員：12名)

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	256日	259日	259日	259日	259日
延利用定員	3,072人	3,108人	3,108人	3,108人	3,108人
延契約人数	36人	38人	38人	40人	40人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,824人	2,881人	2,787人	2,616人	2,720人
平均利用数／日	11.0人	11.1人	10.8人	10.1人	10.5人
稼働率	91.9%	92.7%	89.7%	84.2%	87.5%
平均介護度	3.0	3.2	3.2	2.9	3.0



<契約>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	10 人	14 人	11 人	16 人	15 人
内 予防	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



(2) サービス内容

新しい建物になり1年以上が経過し、職員も大分慣れてきました。今後も提供するサービスや施設の管理等、天橋園通所介護と検討・協力していきます。

「地域共生社会の実現に向け、認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう努力します。」

○ 介護サービス

宮津市で暮らされている認知症高齢者の心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指した

サービスを提供します。

ア ご家族・医療機関等及び各事業所・部署との連携を大切にし、家庭的な雰囲気の中でご利用者のニーズに基づき、一人ひとりに沿った各種サービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア等）や介護における医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を実施し、ご利用者が地域の中で尊厳をもちながら共生できるよう援助していきます。又、暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『ドライブ外出サービス』や『買い物支援』に取り組みます。

イ 主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員・近隣の住民の方の協力を得ながら、1日でも長い在宅生活の手助けをします。

ウ 職員の資質・専門性向上を図る為、業務において日々記録することに心掛けるとともに、研修会・学習会等へ積極的に参加し自己研鑽に励みます。

○ 介護予防サービス

対象者の状況を考慮し、利用について関係機関と調整します。

・ 年間計画

併設の天橋園通所介護事業所と協力し、効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

年間を通し平均利用者数 10.5 人を目標とし、介護度の高い方の受け入れや複数回利用を積極的に勧めていきます。また、利用者の体調や認知症の状態に合わせ提供時間等の柔軟な対応に努めます。前年度末より算定を開始した口腔機能向上加算、本年度 5 月より算定予定の A D L 維持加算等、可能な加算は積極的に算定できるよう努めます。

新しい施設になり大きく環境が変わる中、ご利用者の皆様それぞれの不安感を少しでも軽減し、気持ち良く過ごしていただけるよう心掛け、個々のリズムに応じた他のデイサービスにはない空間を作っていきたいと思いをします。

3. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

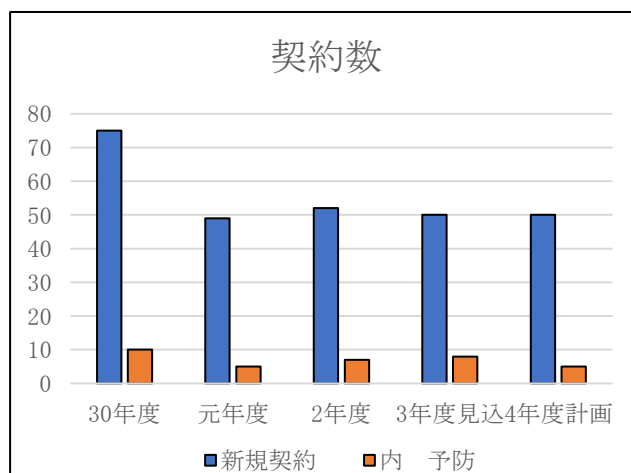
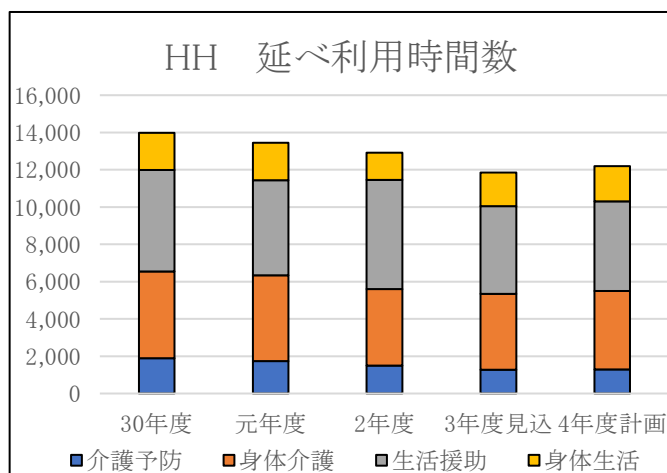
●天橋園訪問介護事業所

(1) 令和 4 年度計画

<稼働率>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	365 日	365 日	365 日	364 日	365 日
職員数(常勤換算)	10.45 人	10.36 人	9.87 人	9.87 人	10.0 人
延契約人数	178 人	194 人	186 人	185 人	190 人
内 予防	33 人	33 人	32 人	25 人	25 人

介護予防	1,895 時間 30 分	1,736 時間 15 分	1,495 時間 45 分	1,267 時間 00 分	1,300 時間 00 分
割 合	13.5%	13.0%	11.6%	10.7%	10.7%
身体介護	4,649 時間 00 分	4,609 時間 30 分	4,105 時間 30 分	4,072 時間 00 分	4,200 時間 00 分
割 合	33.3%	34.0%	31.8%	34.4%	34.4%
生活援助	5,437 時間 15 分	5,093 時間 45 分	5,857 時間 15 分	4,715 時間 00 分	4,800 時間 00 分
割 合	38.9%	38.0%	45.3%	39.8%	39.3%
身体生活	2,000 時間 00 分	2,011 時間 00 分	1,461 時間 00 分	1,793 時間 00 分	1,900 時間 00 分
割 合	14.3%	15.0%	11.3%	15.1%	15.6%
合 計	13,981 時間 45 分	13,450 時間 30 分	12,919 時間 30 分	11,847 時間 00 分	12,200 時間 00 分
平均介護度	2.63	2.50	2.52	2.83	2.9



< 契約 >

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	75 人	49 人	52 人	50 人	50 人
内 予防	10 人	5 人	7 人	8 人	5 人

(2) サービス内容

「あなたの笑顔のために、住み慣れた^{ところ}場所へやさしい心をお届けします」

事業所の運営方針に基づき、住み慣れた場所でご利用者がその人らしい生活が一日でも長く継続できるよう、ご利用者とご家族が安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携し、自立支援・地域共存に向けたサービスを提供します。

一つ一つの訪問を大切に、常にご利用者から学ばせて頂く気持ちを忘れずに共に笑顔になれることを心掛けます。

・ 年間計画

- ① ご利用者やご家族の意向と現状の把握を行った上で、ご利用者本位の訪問介護計画書を作成します。定期的なサービス内容の評価・見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。
- ② ご家族・各事業所等との連絡を密にとり、ご利用者の心身の変化・環境の変化

等サービス提供に必要な情報の共有をします。

- ③ 新規利用者の訪問依頼には迅速な対応を心掛け、ご利用者のご家族の希望の曜日・時間帯に出来る限り沿えるよう訪問の調整を行います。また更なるサービスの拡大に向けて、訪問範囲・営業日等の見直しを検討します。
- ④ 年間研修計画を立案し、毎月の例会の中で実施することでヘルパーの資質向上に努めます。常に自己研鑽に励み、専門職としての自覚と自信を身につけるように努めます。
- ⑤ 様々な感染症に対する知識を身に付け、情報の把握と共有に努め、自己の健康管理と感染予防を心掛けます。

4、認知症対応型共同生活介護

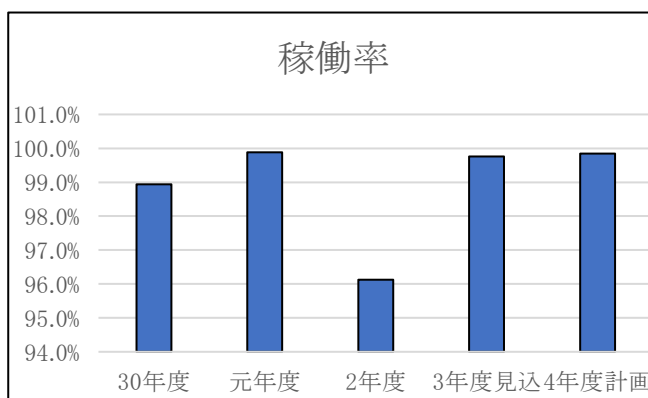
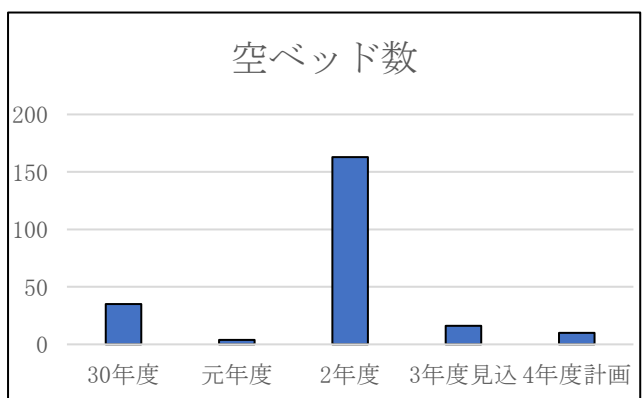
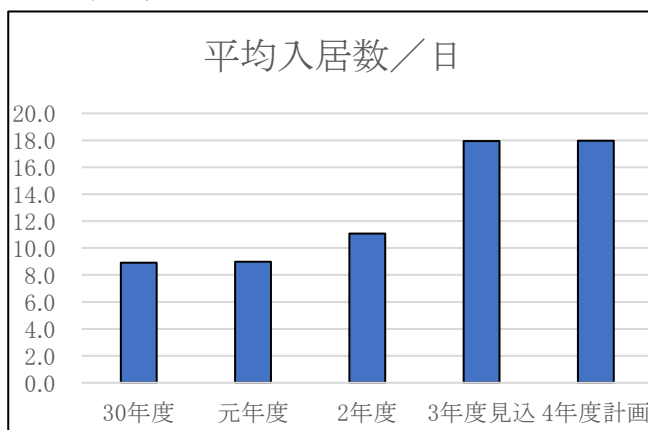
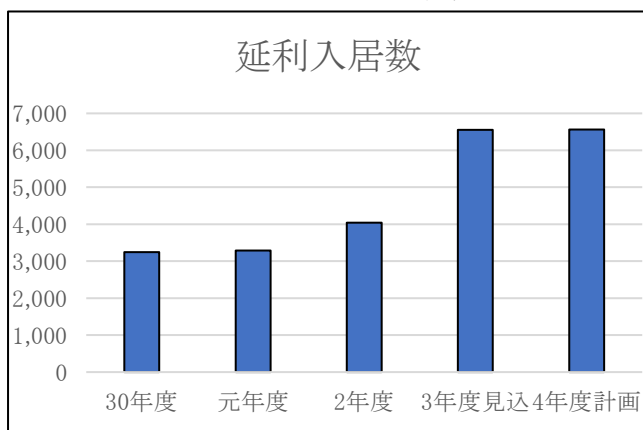
●グループホーム天橋の家

(1) 令和3年度計画

<稼働率> (定員：18名)

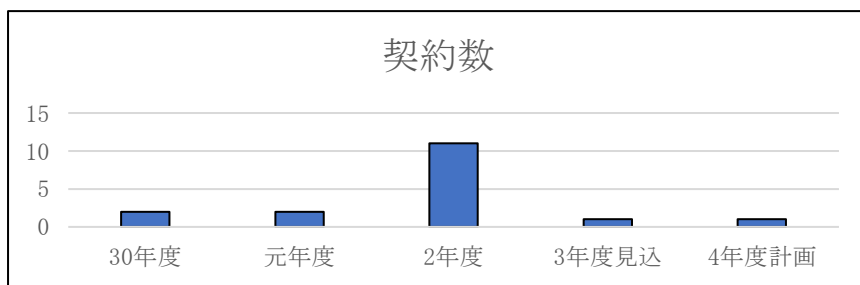
	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	365日	366日	365日	365日	365日
延定員	3,285人	3,294人	4,203人	6,570人	6,570人
延利入居数	3,250人	3,290人	4,040人	6,554人	6,560人
空ベッド数	35床	4床	163床	16床	10床
平均入居数／日	8.9人	9.0人	11.1人	18.0人	18.0人
稼働率	98.9%	99.9%	96.1%	99.8%	99.8%
平均介護度	1.8	1.9	1.7	2.0	2.0

※令和2年12月20日より定員数9名から18名に増床。



<契約>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規利用数	2 人	2 人	11 人	1 人	1 人



(2) サービス内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

- ① 「第2の我が家を目指します」
- ② 「地域との繋がりを大切にします」
- ③ 「思いやりの気持ちを大切にします」

食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。
ご家族や地域との繋がりを大切にし、連携を密にしながらご利用者を支えます。

・ 年間計画

ユニットケア・個別ケアの実践。利用者一人一人の『できる力』を大切にし、家族と共に協力し援助していきます。

コロナ禍であっても感染予防を徹底し、地域との関わり・季節感がある取り組みを積極的に実行していきます。

ベッド稼働率 99%台を目標に、空床にならないようご利用者の体調管理、転倒等の事故防止に努めます。また日頃から各関係機関との連携を図り、スムーズな入退居を行います。

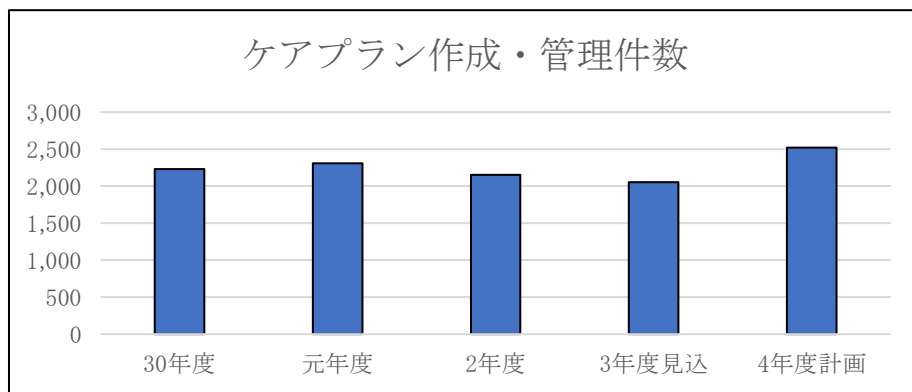
5. 居宅介護支援

●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 令和4年度計画

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
職員数 (常勤換算)	5 人	6 人	5 人	5 人	6 人
相談件数	16,599	17,695	16,015	15,149	16,500
相談件数／月	1,383	1,474	1,334	1,262	1,400
ケアプラン作成・管理件数	2,231	2,308	2,152	2,054	2,520
内 予防	0	0	1	16	60
ケアプラン作成・管理件数／月	185	192	179	171	210
内 予防	0	0	1	4	5
平均介護度	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1

*相談件数につきましては、29 年度より関連した相談内容を、1 日 1 と計上しております。



(2) サービス内容

「信頼されるケアマネジャーを目指します」※事業所運営方針

- ・ 優しい笑顔で親身になってその人に寄り添い、信頼関係を築きながらその人らしい生活を支援します。
 - ・ 自分らしい生活が住み慣れた地域で継続してできるように、自立支援と重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実践に努めます。
- ① ご利用者やご家族の心身や環境状況をアセスメントし、ご利用者本位の視点で適切なサービスを迅速に提供できるように支援します。
 - ② 毎月ご利用者宅へ訪問しご利用者やご家族にモニタリングを行い、サービス事業所や医療機関など多職種連携を図りながら、看取りも含め居心地の良い環境の下で、きめ細かなサービスが提供されるように支援します。
 - ③ 入退院時や施設入所退所の際には、適切な対応やサービス利用がスムーズに提供できるように、連絡を密に行い施設や医療機関との連絡調整を行います。
 - ④ 虐待の早期発見や防止、また課題の多い事例など、地域包括支援センターや関係機関と連携し、適切な対応がとられるように協力・支援を行います。

・ 年間計画

- ① 住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、介護保険サービス及び地域の社会資源、近隣やボランティア等のインフォーマルサービスを組み合わせ、その人らしい生活が継続できるように支援します。また、地域に不足している社会資源の発見や開発のためにできることを考え、実現を目指す努力をします。
- ② 各自が目的や目標を持って地域ケア会議や関係会議、各種研修に積極的に参加し、介護支援専門員としての知識・技術の向上に努めます。
- ③ 自立支援に向けた適切なケアプラン作成と介護支援専門員自身の質の向上のため、個人・事業所内でケアプラン点検を実施できるよう努力します。
- ④ 地域で選ばれる事業所となるよう努力し、管理件数の安定に努めます。
- ⑤ 感染予防対策として、手洗いや手指消毒及びマスクの着用を徹底し、地域の実情を把握しながら、利用者宅訪問やカンファレンス等の際も感染予防に十分配慮します。

6. 事務部門 各事業所の取り組み（項目別）

(1) クラブ・レクリエーション活動

i 天橋園通所介護

裁縫や編物・塗り絵や貼り絵・ドリル・書道・読書・工作（小物作り）・カラオケ・おやつ作りや調理などの趣味活動や、卓球、テレビ体操、ストレッチなどの体操等ご利用者の皆さんが興味を持っていただけることに取り組みます。

ii ハウゼ天橋通所介護

ご利用者が興味関心のある囲碁将棋や琴演奏での歌唱などを勧め、生活意欲が持てるように働きかけていきます。

iii グループホーム天橋の家

生活の中で定期的なレクリエーションや散歩などを中心に身体を動かす機会や、頭、指先を使う機会を設けていきます。また、野菜作りや昔からの生活における四季折々の取り組み、ドライブなど定期的に外出の機会を設け、地域との繋がりを大切にします。生活意欲を高めていただく為にも個別の楽しみを見つけて援助していくことに取り組みます。

(2) 地域連携 （新型コロナウイルス感染状況も考慮しながら進めていきます）

i 天橋園通所介護

平成26年度から実施しているオレンジカフェ（各公民館へ出張型）や地域行事に参加し、レクリエーション活用や介護教室等を実施します。

幼稚園・小学校等との交流を継続する中で、高齢者介護への理解を深めご利用者と共に楽しんで過ごせるよう努めます。

ii ハウゼ通所介護

近隣の方へ、独居・認知介護等のご利用者の安否確認等協力をお願いするとともに、必要に応じてボランティア等ハウゼ利用中の囲碁の対戦相手やお話し相手を依頼させていただきます。

iii 天橋訪問介護

オレンジカフェ、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等へ積極的に参加し、地域の方々との関わりを大切にしていきます。

iv グループホーム天橋の家

コロナ禍において交流を深める機会が少なくなりましたが、子ども見守り事業や地域への情報発信など、開かれた事業所となるよう努めます。また事業所の特性を活かし、認知症あんしんサポート相談窓口・認知症サポーター養成講座等を通して、認知症への理解に繋がる活動を行うことで地域社会に貢献します。

v 天橋園居宅介護支援事業所

地域住民の抱える問題について、解決の手段を話し合う地域ケア会議の積極的な出席や、認知症の正しい知識や理解について学ぶ認知症サポーター養成講座への参加など、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組みます。

(3) ボランティア・実習受け入れ

（新型コロナウイルス感染状況も考慮しながら進めていきます）

i 天橋園通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援すると共に、事業所のサービス内容を見直す良い機会と捉えて積極的に受け入れます。

また、学生をはじめとする施設実習も積極的に受け入れ、希望する職に就けるよう支援します。

ii ハウゼ天橋通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援し積極的に受け入れます。

また、看護学校等の実習を受け入れる中で、日頃のサービス内容について見直す機会にしていきます。

iii 天橋訪問介護

実習生の受け入については、ご利用者への同行訪問を通して介護・援助の仕方をきめ細やかに指導することで興味関心を深めて頂けるよう努めるとともに、将来の就職につながるよう支援します。

また実習の受け入れを自分たちの業務を見直す機会として取り組んでいきます。

iv グループホーム天橋の家

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援します。

実習や見学希望があれば積極的に受け入れ、介護や福祉に興味・関心がある方に体験をして頂く機会を設けることで就職に繋がるよう支援するとともに、事業所のサービス内容を見直す良い機会とします。

v 天橋園居宅介護支援

職業倫理や業務に対する姿勢、要介護高齢者の様々な生活実態を知っていただくために、介護支援専門員となる受講者の受け入れを行うとともに、自分たちの業務についても見直す機会にします。

(4) 地域連携の会議

i 宮津市地域ケア会議（対象；天橋園通所介護、ハウゼ天橋通所介護、天橋訪問介護、天橋園居宅介護支援）

会議の内容・事例検討の内容により参加し、地域の情報を職員で共有し、地域に求められているサービスについて考えていきます。

ii 運営推進会議（対象；ハウゼ天橋通所介護、グループホーム天橋の家）

自治会長、民生児童委員、介護相談員、行政（介護保険係）職員、ご利用者の家族等に出席頂き、サービスの内容等の情報開示を行い、地域と連携し運営できるよう努めます。

7、会議

会議名	開催予定日・回数	出席者及び内容
職員会議	1回/年	全職員、事業計画の共有及び利用者の人権の擁護について学ぶ。

業務運営会議	12回/年	各部署の主任 ・施設経営に係る重要事項及び園内外行事、研修、各種取り組み等の検討・協議・対応・決定など。 ・施設長会議の報告・事業所別利用実績及び収支状況・行事予定の確認
デイ会議	適宜	デイ職員、日課や業務内容の検討。 日々の報告連絡や利用者の情報共有は、毎日の終業ミーティングで実施。
ハウゼ会議	12回/年	ハウゼ職員、会議の報告、利用者の情報共有や日課業務の検討。
ハウゼ運営推進会議	2回/年（6月・12月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族に出席いただき半年間の状況報告を行い、助言等を受けながらサービスの向上に努めます。
ヘルパー例会	12回/年	常勤及び非常勤ヘルパー、利用者の情報共有や連絡報告事項。研修会の実施。 日々の報告連絡や利用者の情報共有は、毎日の適宜ミーティングで実施。
グループホーム会議	12回/年	グループホーム職員、会議の報告及び事業所内のリスクマネジメント・苦情報告及び苦情解決について協議・虐待防止及び身体拘束ゼロ・感染症対策について報告協議。次期入居者の検討。
グループホーム運営推進会議	6回/年（偶数月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族に出席いただき2ヶ月間の状況報告を行い、助言等を受けながらサービスの向上に努めます。
北星会 居宅会議	4回/年	北星会居宅職員。介護保険制度改正内容。高齢者（障害者）に関する諸制度。多職種連携。介護支援専門員の業務内容全般に関する内容等について、確認・情報交換・情報共有。

8、委員会

委員会名	委 員	開催予定回数及び内容
感染症対策委員会 安全衛生委員会	産業医、統括管理者、安全運転管理者、防火管理者、安全衛生に関し経験を有する者等（構成員は各事業所より1名）	1回/月 ・必要時開催 ・感染症・食中毒に係る事項等の検討・協議・対応など。 ・職場内の安全・衛生に関する諸計画の検討、立案、調査、審議、実施、遂行を促進することなど。 ・研修会の開催

虐待防止及び苦情対策委員会	統括管理者・原則として、各部署から1名の委員。	1回／月 開催 ・苦情及び介護事故（事故防止）・ヒヤリハット等に係る事項の検討・協議・対応などの報告。 ・身体拘束廃止に係る事項等の検討・協議・対応などの報告。 ・苦情解決第三者委員会の資料作成と出席 ・研修会の開催
認知症委員会	統括管理者・原則として、各部署から1名の委員。	1回／月 開催 ・認知症ケアマニュアル作り・対応困難者等事例検討・キャラバンメイト養成講座の受講 ・認知症サポーター養成講座の開催（宮小） ・研修会への参加・開催
排泄・褥瘡委員会	統括管理者・原則として、各部署から1名の委員。	必要時開催 ・褥瘡等対策（現状把握、予防、発症時の対応等）に係る事項等の検討・協議・対応など。 ・介護技術全般の情報交換と研修会の開催

9、研修

●内部研修

研 修 名	開催予定月	参加対象者
感染症予防について （感染症対策委員会）	10 月	全職員
事故防止について （虐待及び苦情対策委員会）	6 月	全職員
人権擁護について （虐待及び苦情対策委員会）	適宜	全職員
健康について （安全衛生委員会）	11 月	全職員

●外部研修

研 修 名	参加対象者
虐待防止研修（宮津市主催）	介護職員、※1コース3日間
認知症介護実践者研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修（京都府）	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修（京都府）	介護支援専門員

介護支援専門員委員会企画研修（介護支援専門委員会）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（京都府介護支援専門委員会）	介護支援専門員
民間業者からのオンラインセミナー（全国）	介護支援専門員

令和4年度 社会福祉法人北星会 与謝の園 事業計画書

【施設理念】

子どもから高齢者、垣根を超えすべての人々が笑顔で暮らせるよう地域のふれあいやつながりを深めることができる居場所づくりに努めます。

【基本方針 重点項目】

1. ご利用者の尊厳を守り自立した生活の実現に努めます。
2. 笑顔と思いやりの心で居心地の良い施設づくりに努めます。
3. 地域のすべての方の福祉に貢献出来る施設づくりに努めます。

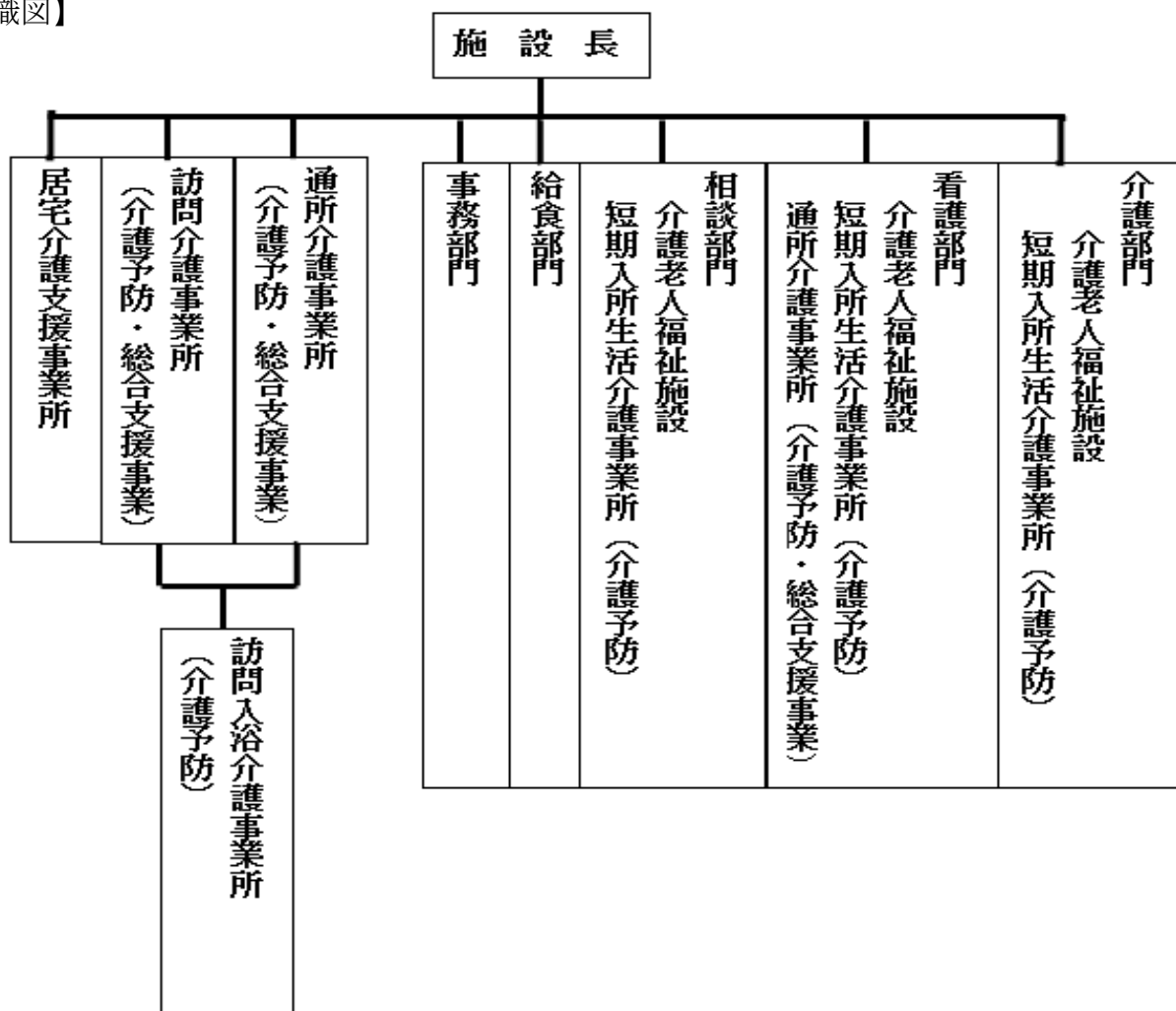
【中長期目標】

1. 介護サービスの質の維持向上を実現するため、テクノロジーを活用し介護イメージの改善、人材確保・定着を進めます。
2. 重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりに努めます。
3. 与謝の園が地域の資源として機能し地域の信頼を得られ、その核となることを目指します。異世代交流の起点となる取り組みに努めます。
4. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止又は発症時の対応について適切に対応できるように努めるとともに、感染症対策を徹底しながら、必要なサービスを継続する体制づくりに努めます。

【今年度目標】

1. 旧桑飼小学校跡地への移転に関して地域住民との丁寧な話し合いを重ねます。
2. 一日の暮らしにケアの視点を持ち利用者主体のケアを実践に取り組みます。
3. 地域ケア会議の出席や福祉事業所連絡会等へ参加し障害、児童、高齢、医療との連携強化に努めます。
4. 最期までご本人らしく暮らせるよう看取りケアに取り組みます
5. 実践に即した研修会を実施します。
6. 多様な人材の確保、育成、定着促進等総合的な人材確保に努めます。

【組織図】



【事業計画】

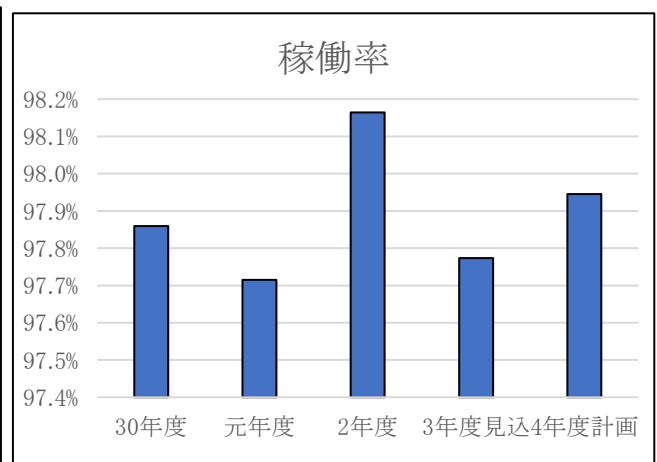
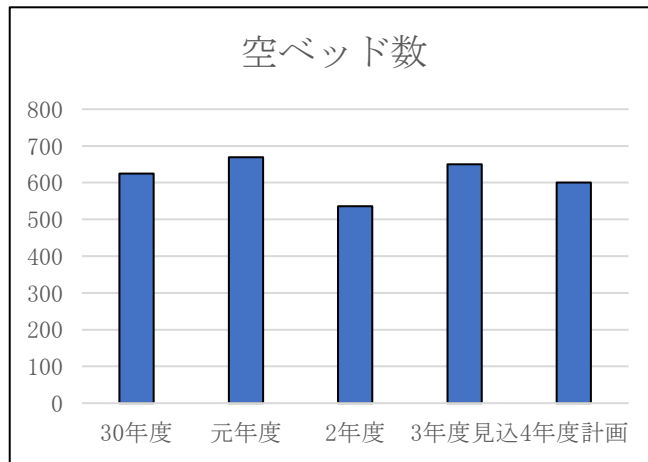
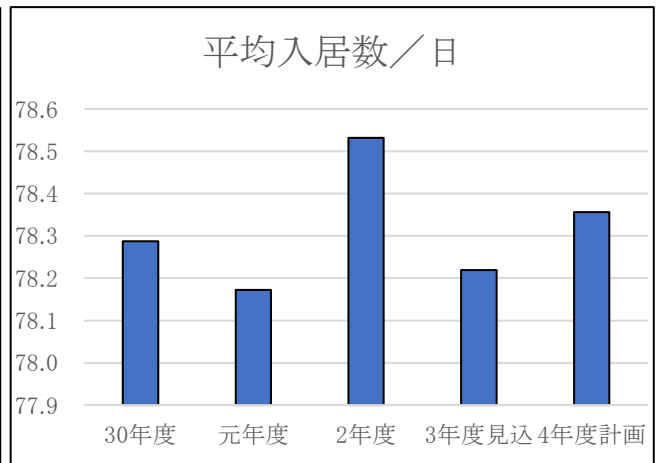
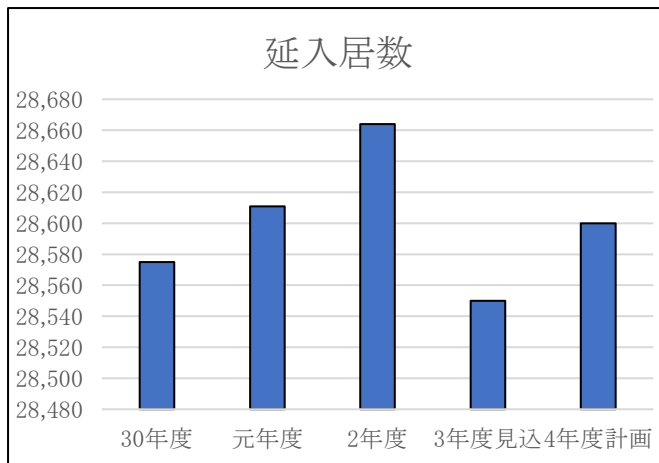
1. 介護部門

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

I 令和4年度目標

<稼働率>（定員80名）

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	365日	366日	365日	365日	365日
延入居定員	29,200人	29,280人	29,200人	29,200人	29,200人
延入居数	28,575人	28,611人	28,664人	28,550人	28,600人
空ベッド数	625床	669床	536床	650床	600床
平均入居数／日	78.3人	78.3人	78.5人	78.2人	78.4人
稼働率	97.9%	97.7%	98.2%	97.8%	97.9%
平均介護度	4.27	4.1	3.9	4.0	4.0



【介護部門】

ご利用者の声に耳を傾けご利用者の望む生活の実現に向けて支援します。

- ア、ご利用者の尊厳ある生活を第一に考え、根拠あるケア、自立支援介護に努めます。
- イ、建て替えに向けてユニットケアを目差し、意識改革と、知識の向上に努めます。
- ウ、入居者の思い・家族との繋がりを大切にする為、情報共有、情報発信に努め、個別ケアに繋がります。
- エ、ご利用者の生活の質の向上の為に、一人ひとりの介護技術・専門性を高め、チームとしてのスキルアップを目指します。
- オ、新型コロナ感染予防の為、ご利用者や介護員自身の健康管理に努めます。

<新館西ユニット目標>

ご利用者の「今」を大切にして、安らかな日々の暮らしに繋がるようチーム力で支え続けます。

- ・職員はご利用者の変化を把握し、その情報を共有します。
- ・ご利用者の思いをくみ取り、引き出す洞察力を養います。
- ・職員はゆとりを持って、ご利用者が安心できる心のこもった支援を心がけます。
- ・ユニット全体で個別ケアに取り組みます。

<新館東ユニット目標>

ご利用者に寄り添い、安全で楽しい生活を支援します。

- ・毎日の生活の中でご利用者の気持ちを汲み取り職員間で情報共有を行います。
- ・家族に対して情報を発信します。
- ・介護技術や知識を学び、ユニット内で統一したケアを目指します。

<旧館西ユニット目標>

ご利用者が安心して笑顔で過ごして頂ける環境を整えます。

- ・「気づき」を職員間で共有します。
- ・自らの情報発信と、情報取得に努め、組織力を高めます。
- ・笑顔や丁寧な言葉使いを意識し、互いに言い合える関係性を構築します。

<旧館東ユニット目標>

ご利用者が不安なく充実した生活を送って頂けるケアを行います。

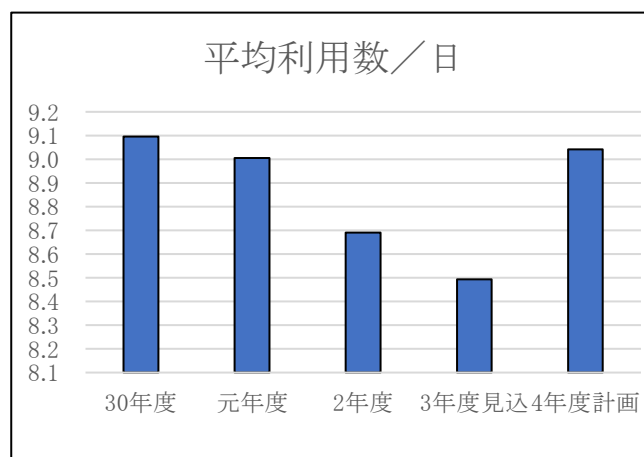
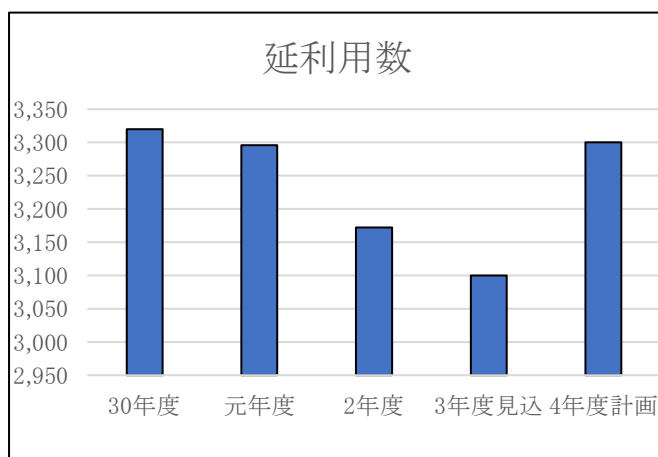
- ・ご利用者と関わる時間を少しでも作り利用者の今の思いを汲みとります。
- ・個人での情報収集と職員間での情報共有を強化しユニットで統一したケアを行います。
- ・自分のケアを見直し、事故や不適切ケアを無くします。

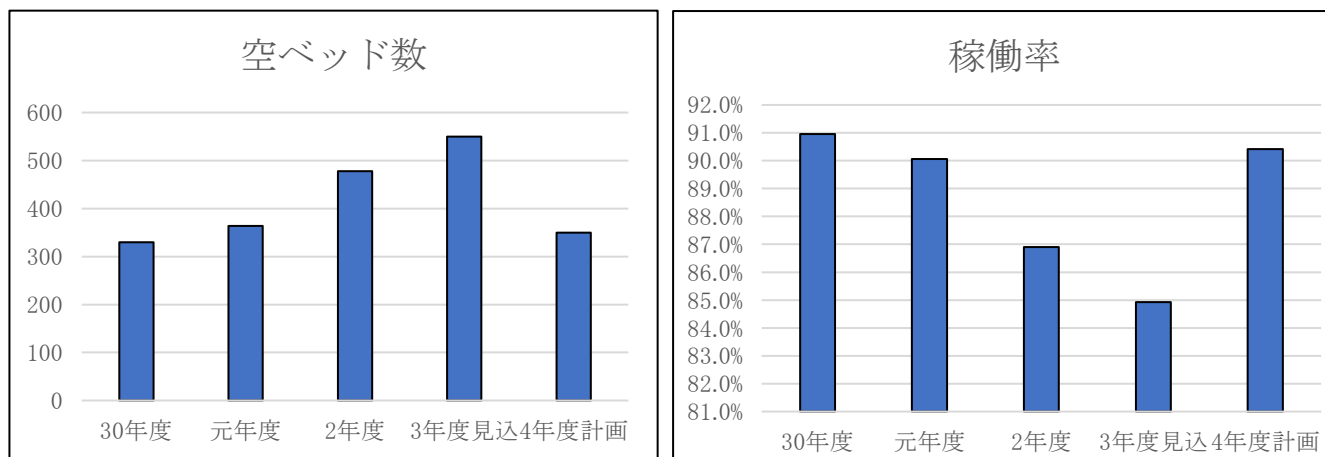
② 短期入所生活介護（ショートステイ）

I 令和4年度目標

（<稼働率>定員 10 名）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延定員	3,650 人	3,660 人	3,650 人	3,650 人	3,650 人
延利用数	3,320 人	3,296 人	3,172 人	3,100 人	3,300 人
空ベッド数	330 床	364 床	478 床	550 床	350 床
平均利用数／日	9.1 人	9.0 人	8.7 人	8.5 人	9.0 人
稼働率	91.0%	90.1%	86.9%	84.9%	90.4%
平均介護度	2.9	2.6	2.5	2.7	2.8





Ⅱ サービス内容

○介護サービス

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者にご家族に寄り添いながら満足度の高いサービスを提供できるように努めます。

○介護予防サービス

ご利用者・ご家族および地域包括支援センター、関係機関等と密接に連携を図り、ご利用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活が送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

(重点目標)

- ・ご利用者のニーズに応じた、安定した受け入れ体制を維持できるようにします。
- ・緊急受入等、ご利用者の困りごとの解決の一助となるよう柔軟に対応します。
- ・各部署の専門性を発揮し、それらの協働・連携を以て高度なニーズに対応できるようにすることで、在宅中重度者や看取り期にあるご利用者の受け入れも積極的におこないます。
- ・ご利用者・ご家族および各関係機関との連携を強化し、切れ目のない在宅生活を送ることができるようにします。
- ・新型コロナウイルスをはじめとした感染症に対し、特養と連動して感染症拡大予防に努めます。

2. 看護部門

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

I 令和4年度目標

担当看護制のもと、より一層ご利用者と向き合い、様々な選択枝の中からご利用者本人及びご家族の意向に寄り添えるよう支援します。また、職員は地域の福祉に寄与していることを自覚し、地域住民の健康的な暮らしのお手伝いをします。

(重点目標)

- ・ご利用者の身体状況、生活状況を把握・アセスメントし、健康維持、予防的ケアに努めます。また、納得した医療が受けられるよう、医療機関への架け橋となり支援

ができるように努めます。

- ・面会がなかなかできない現状においてもご家族に安心してもらえるよう、日々の些細な変化をキャッチし、情報提供をまめに行い、信頼関係の構築に努めます。
- ・多職種連携に努め、医療的ケア・感染症対策・褥瘡対策・看取りケアなど、チームの要として進めていきます。コロナ禍でもあり、特に感染症対策には力を入れ、安心して生活できるように支援します。
- ・「科学的介護」に基づき、適切なケアが提供できるよう、正確で詳細な記録の入力に努めます。
- ・スムーズにユニット化に移行できるよう学習し、医療職としてアプローチしていきます。
- ・地域に、感染症予防についての情報を発信し地域住民の健康的な生活を支援します。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

I 令和4年度目標

関係各所との連携を密にし、ご利用者及びご家族の在宅生活の維持・継続のために支援をしていきます。

（重点目標）

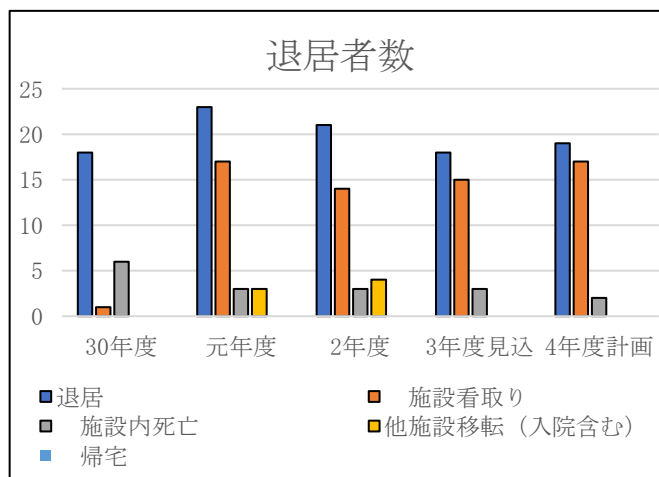
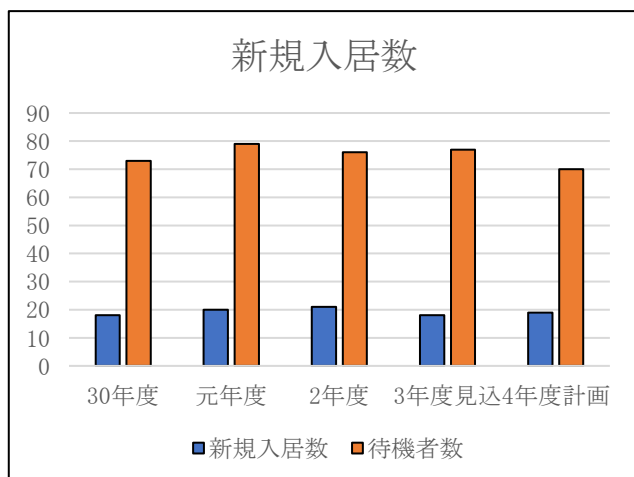
- ・状態観察により健康管理に努め、変化があれば速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援をします。

3. 相談部門

I 令和4年度目標 <契約>

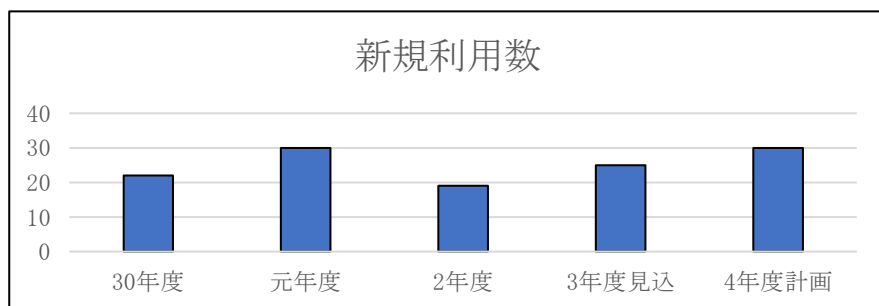
① 老介護人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規入居数	18 人	20 人	21 人	18 人	19 人
待機者数	73 人	79 人	76 人	77 人	70 人
退居	18 人	23 人	21 人	18 人	19 人
施設看取り	1 人	17 人	14 人	15 人	17 人
施設内死亡	6 人	3 人	3 人	3 人	2 人
他施設移転（入院含む）	0 人	3 人	4 人	0 人	0 人
帰宅	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



②短期入所生活介護（ショートステイ）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規利用数	22 人	30 人	19 人	25 人	30 人



Ⅱ サービス内容

i 介護老人福祉施設

・サービス内容

【生活相談機能】（生活相談及びケアマネジャー）

ご利用者の声に耳を傾け「心に寄り添うサービス」を提供します。また、地域やご家族との結びつきを重視し、その関係性が入所しても途切れることなく継続できるように配慮します。

- ア 支援に必要なさまざまな情報収集しご利用者の生活機能がどのような状態にあるのか、また、ご利用者を取りまく環境やご利用者の個性が生活機能にどのような影響を及ぼしているのか客観的に分析・統合し、利用者とともにニーズを導きます。
- イ 部署間の連携を図り、お互いの意思をスムーズに通わせ、意思統一を図るために必要な情報を正しく伝え、思いを共有するとともに職員が一体的となり深いかかわりが持てるように努めます。
- ウ サービス担当者会議をより充実し、正確で適切な情報の取り扱い（アセスメント）。他職種や他機関の状況を踏まえたバランスのよい支援方針決めと実践（プランニング）。ポイントを押さえた日頃の状況把握（モニタリング）を行います。またご利用者、ご家族の参加を促し喜びや楽しみが実感できるように努めます。
- エ 認知症サポーター養成講座メイト派遣やオレンジロードつなげ隊等の活動を積極的に受け入れ地域の方々との交流を広げます。
- オ 感染症情報を積極的に取り入れ蔓延防止対策等に貢献します。
- カ 施設の移転を踏まえ「地域とつながる」を目標に取り組んでいきます。

ii 短期入所生活介護

- ア ご利用者本位のケアプランに基づき、サービス内容の評価と見直しを行いながら「生活の質」の向上に努めます。
- イ ご本人およびご家族、居宅介護支援事業所や関係機関等との綿密な連絡調整に努め、切れ目のないサービスで在宅生活が維持および向上できるようサポートします。
- ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。
- エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供で

きるように努めます。

オ 満足度調査等を実施し、ご利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

iii 介護予防サービス

ア ご利用者本位のケアプランに基づき、利用者のニーズを尊重しながら、自立的な在宅生活の維持および向上に繋がるように努めます。

イ ご本人およびご家族、地域包括支援センターや関係機関等との綿密な連絡調整に努め、残存機能の維持・低下防止が図れるよう努めます。

ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。

エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように努めます。

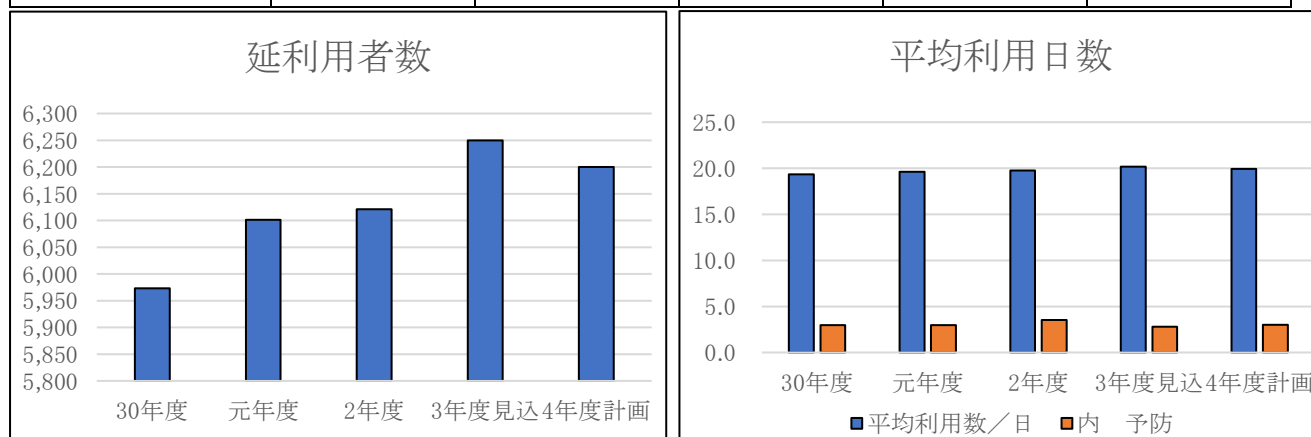
オ 満足度調査等を実施し、ご利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

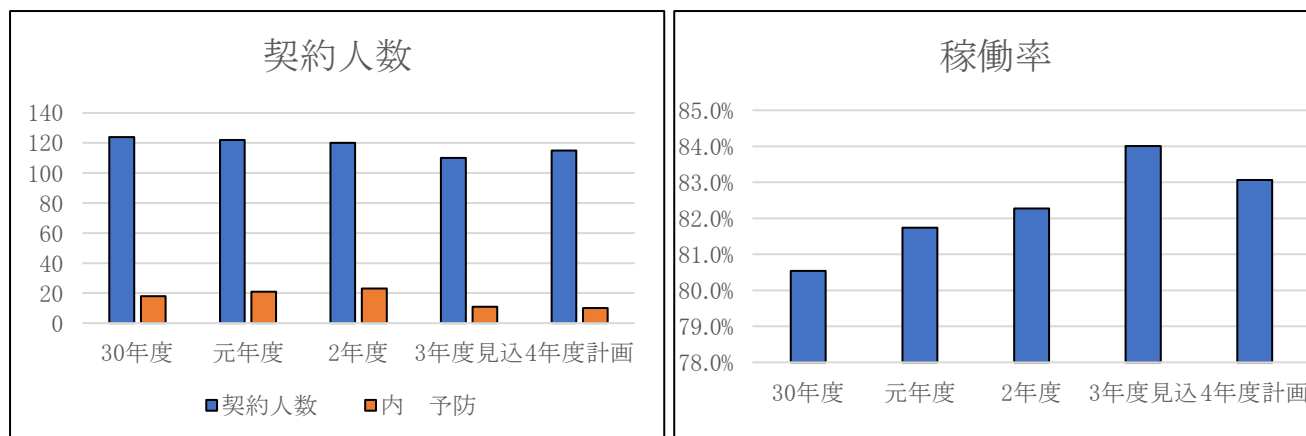
4. 通所介護

① 令和4年度目標

<稼働率>（定員 24 名）

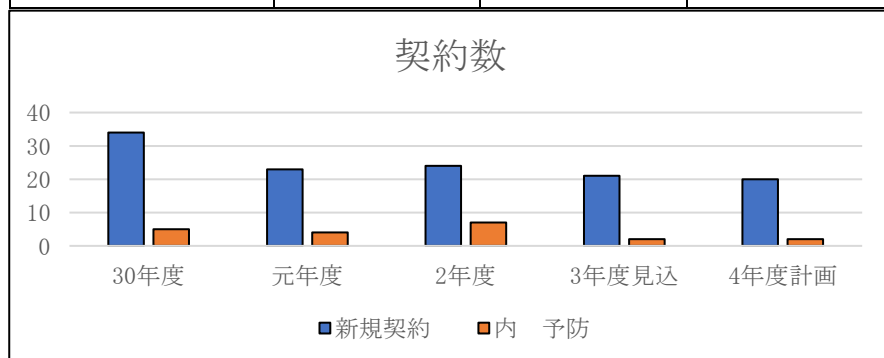
	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	309 日	311 日	310 日	310 日	311 日
定員数	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人
延定員	7,416 人	7,464 人	7,440 人	7,440 人	7,464 人
契約人数	124 人	122 人	120 人	110 人	115 人
内 予防	18 人	21 人	23 人	11 人	10 人
延利用者数	5,973 人	6,101 人	6,121 人	6,250 人	6,200 人
内 予防	920 人	925 人	1,090 人	1,080 人	900 人
平均利用数／日	19.3 人	19.6 人	19.7 人	20.2 人	19.9 人
内 予防	3.0 人	3.0 人	3.5 人	2.8 人	3.0 人
稼働率	80.5%	81.7%	82.3%	84.0%	83.1%
平均介護度	2.0	2.1	2.0	1.9	2.0





< 契約 >

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	34 人	23 人	24 人	21 人	20 人
内 予防	5 人	4 人	7 人	2 人	2 人



② 実施事項

・サービス内容

- i 新型コロナウイルスの拡大が続く中、職員の体調管理はもちろん、施設内の消毒・換気、ご利用者・職員の手洗い・手指消毒などを徹底し、安心してご利用いただけるような環境の整備に努めます。
- ii 各関係機関との連携により、ご利用者が住み慣れた地域で自立的で意欲的に在宅生活が継続できるよう、質の高いサービスの提供に努めます。
- iii ご利用者・ご家族との関わりを密にし、専門職としてのサービス提供とご利用者と共に過ごす和みの時間を大切にしていきます。

IV 「介護予防・日常生活支援総合事業」の受け入れを行います。

・クラブ活動等

レクリエーションの取り組みとして、マスクの着用、使用物の消毒、ご利用者同士の間隔や方向を考慮しながら、認知症予防につながる脳内トレーニングや身体機能維持につながる体操や運動レクリエーションを行います。

(・運営推進会議)

・地域連携

与謝の園が主催する認知症カフェに職員も参加し、感染症の情報発信や物づくり、

ゲーム、脳トレプリントの配布などを通して認知症予防を行い、その中で地域の方とのかかわりを大切に地域の方の居場所作りに繋がるように努めます。

・年間計画

施設内外の研修会・勉強会に参加するなど専門職としての資質向上に努めます。

・実習の受け入れ

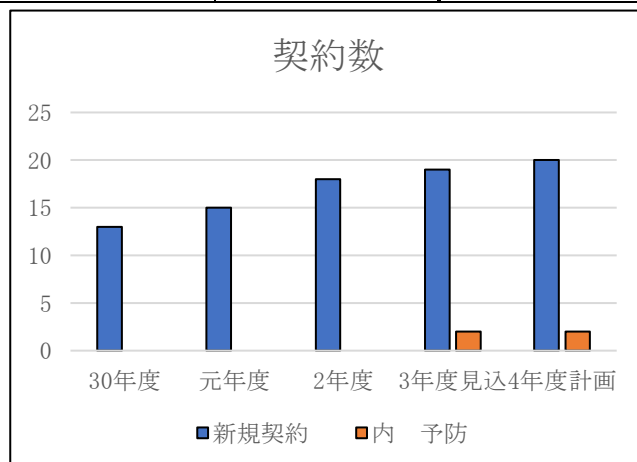
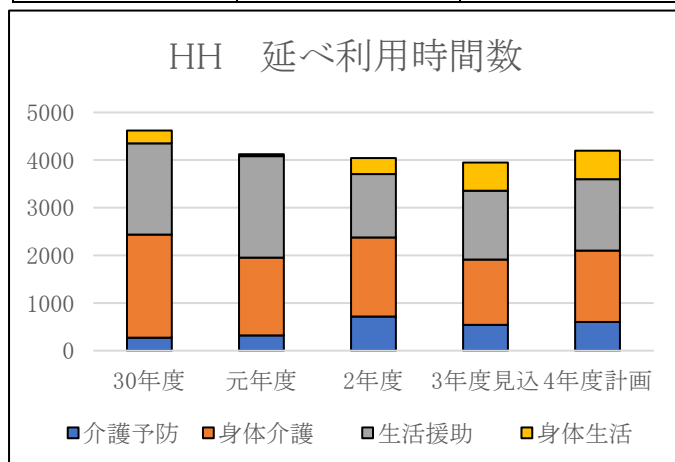
地域中学生「職場体験」実習・京都暁星高等学校生「初任者研修」実習・

5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

I 令和4年度目標

<稼働率>

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	362日	362日	363日	362日	362日
職員数(常勤換算)	4.5人	5.55人	4.4人	4.2人	4.1人
契約人数	71人	63人	66人	57人	65人
予防	7人	12人	12人	13人	13人
介護予防	272時間	317時間17分	715時間45分	540時間50分	600時間
割合	6%	7%	18%	14%	14%
身体介護	2,166時間50分	1,637時間55分	1,661時間25分	1,372時間	1,500時間
割合	47%	40%	41%	35%	36%
生活援助	1,915時間20分	2127時間25分	1331時間5分	1443時間	1500時間
割合	41%	52%	33%	36%	36%
身体生活	268時間30分	45時間30分	336時間25分	592時間	600時間
割合	9%	1%	8%	15%	14%
合計	4,622時間40分	4128時間7分	4044時間50分	3947時間50分	4200時間
平均介護度	2.12	2.10	2.6	2.4	2.50



<新規契約>

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
新規契約	13人	15人	18人	19人	20人

内予防	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人
-----	-----	-----	-----	-----	-----

II 実施事項

ご利用者の尊厳を保ち、住み慣れた地域やご家庭で安心して生活が継続できるように各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び関係機関と連携し、サービスを利用することによって「その人らしい生活」を送って頂けるよう、自立支援に向けたサービス提供に努めます。また、地域の皆さんから選ばれるヘルパーを目指します。

(重点目標)

- ・個々の訪問介護計画書に基づいたサービスが提供できているか、ご利用者やご家族の意向や現状に沿ったサービスの提供ができているか等、サービス内容の評価の中で見直しより良いサービスが提供できるよう努めます。
- ・ご利用者の情報を他の事業所と密に連絡を取り、共有化を目指し援助内容もヘルパー間で確認・徹底し、同レベルのサービスが提供できるように努めます。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規ご利用者の訪問依頼があった場合は、速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ・ご利用者やご家族に対して満足度調査を実施しご利用者のニーズやご家族の思いを汲み取り、ご家庭で安心して生活ができるように介護サービスの提供に努めます。
- ・サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいて月 1 回程度定期研修会を開催します。また、半期に一度、今年度の重点目標や個人目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。
- ・月に 1 回程度ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間でご利用者等に関する情報を共有し、同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ・実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。
- ・感染対策に必要な備品は常に備え、その都度会議などを設け情報収集を行い、統一した対応で訪問が出来るように努めます。

6. 訪問入浴

① 令和 4 年度目標

- ・ご利用者ご家族の思いや気持ちを大切に、希望に沿った入浴サービスを提供します。
- ・入浴がひとつの楽しみになるような支援に努めます。
- ・新規利用者の依頼があった場合は出来る限り迅速に対応をしていきます。

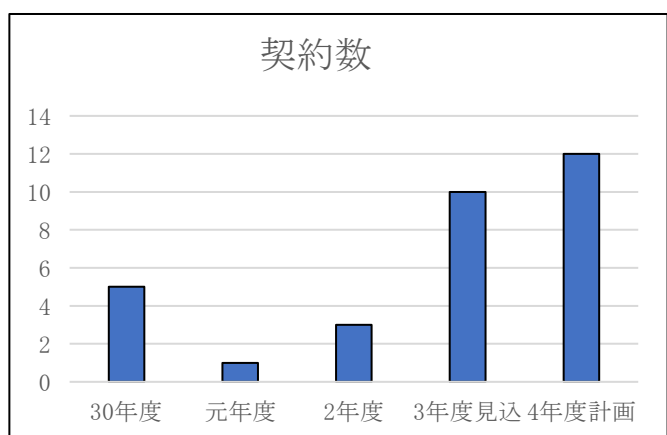
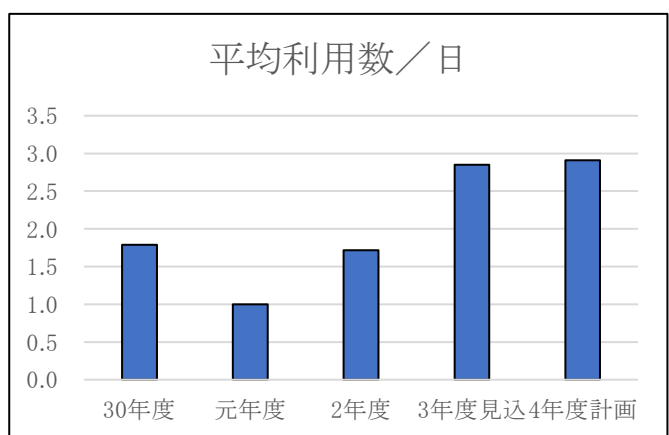
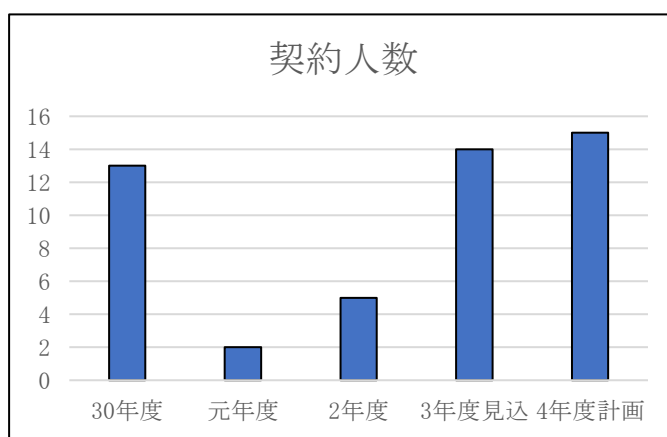
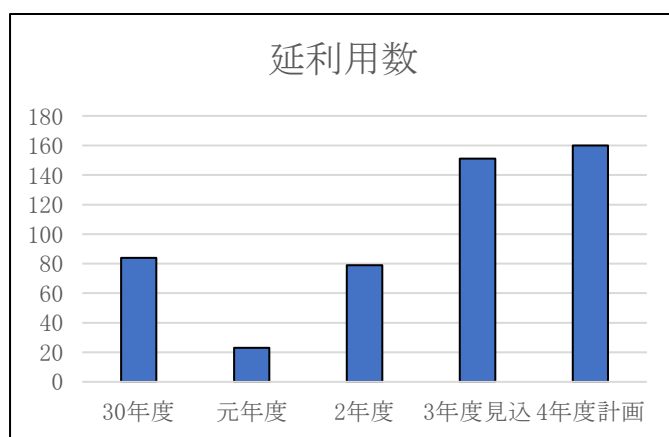
<稼働率>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	47 日	23 日	46 日	53 日	55 日
契約人数	13 人	2 人	5 人	14 人	15 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
延利用数	84 人	23 人	79 人	151 人	160 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

平均利用数／日	1.8 人	1.0 人	1.7 人	2.8 人	2.9 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
平均介護度	3.4	3.5	3.2	3.4	3.5

< 契約 >

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約 介護	5 人	1 人	3 人	10 人	12 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



② 実施事項

・サービス内容

住み慣れたご自宅で安心安全に入浴していただきます。入浴中には、周囲の環境整備にも努め、身辺すべての清潔保持を実施しています。また、重度のご利用者（人工呼吸器・I V H・癌末期など）でも看護師が付き添い、最低限の負担で入浴ができます。

・地域連携

各事業所の介護支援専門員や訪問看護師など内外事業所との連絡を密にし、より良いサービス提供へつなげます。

・年間計画

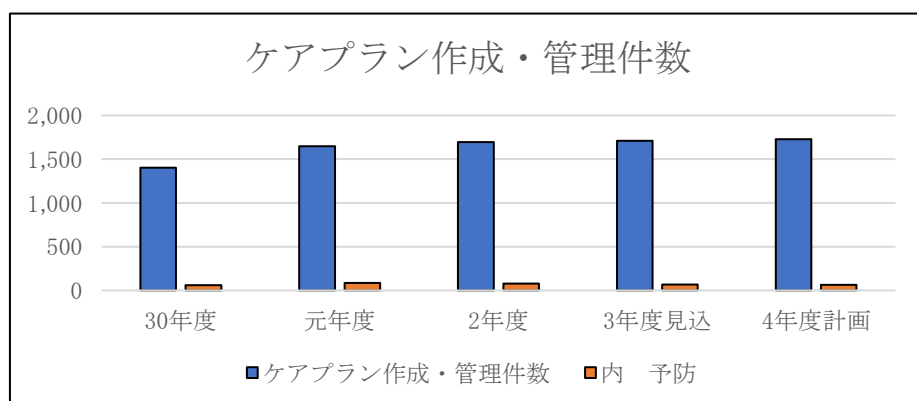
- ・担当職員の質の向上に努め、毎月研修会を実施します。

- ・入浴車は、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、月1回以上職員による定期点検の実施と稼働毎の給湯チェックを実施します。
- ・感染防止対策として、標準予防策に加えこまめな消毒やフェイスシールドの着用等感染症対策の徹底、積極的な予防対策に努めます。

7. 居宅介護支援事業

① 令和4年度目標

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
職員数（常勤換算）	3人	4人	4人	4人	4人
相談件数	8,788	11,429	11,898	12,780	12,600
相談件数／月	732	930	991	1,065	1,050
ケアプラン作成・管理件数	1,403	1,647	1,695	1,710	1,728
内 予防	60	83	80	67	65
ケアプラン作成・管理件数／月	117	137	141	142	144
内 予防	5	6.9	6.7	5.6	5.4
平均介護度	2.26	2.2	2.14	2.14	2.2



② 実施事項

(サービス内容)

- ・ご利用者やそのご家族とよりよい信頼関係を築き、利用者が抱える課題や意向を速やかに把握して、ご利用者が望む暮らしの実現に向けて自ら選択していけるよう、サービスの提案や調整を行います。
- ・コロナ禍において、医療機関やサービス事業所等との連携の仕方は様変わりしましたが、包括支援センターや関係機関とよりいっそう連携を深め、ご利用者一人ひとりの心身の状況や生活環境に配慮した支援を行っていきます。

(地域連携)

- ・コロナ禍での新しい生活様式に沿って、地域や事業所における感染拡大を防止する対策を講じるとともに、ご利用者が住み慣れた地域やご家庭で安心して生活を継続できるよう、地域の社会資源を有効に活用し、地域住民となじみの関係を築いていきます。
- ・地域ケア会議やケアマネ連絡会、各種研修などへの参加で、関係機関と顔の見える関係作りを行います。感染症拡大や災害発生など有事の際には、地域の事業所

間で協力し合えるよう、体制を整えていきます。
(実習の受け入れ)

介護支援専門員実務研修実習について、受け入れ体制を整えています。

8. 給食部門

①実施事項

【給食部全体】

- ア、安全な食事提供の為、衛生管理の徹底と厨房職員の意識を高め、食中毒や感染症の発生防止に努めます。
- イ、建て替えに向けて、更に他部署との連携を密に協力した施設ができるよう取り組みます。
- ウ、常に日常の業務内容を見直し、少人数でもより効率よく安全に作業が行えるよう、また「one for all, all for one」の精神で自分の仕事に責任を持てるよう努めます。

【管理栄養士】

- ・ご利用者の嗜好、身体状況、咀嚼・嚥下機能、日々の摂食状況などを把握し一人ひとりに適した栄養ケアプランを作成しそれを元にした食事を提供します。また、LIFE への情報提供に努めます。
- ・糖尿病食、減塩食、カリウム制限食、脂肪制限食などの特別食や個別対応、アレルギーによる代替食の提供に努めます。

【給食部】

- ・重度化に伴い嚥下機能の低下したご利用者への食事内容の改善やひと手間をかけることを惜しまず質の良い食事を提供します。
- ・看取り期に入られたご利用者に最期まで口から食べていただけるよう、他職種協働で取り組みます。
- ・建て替えに向けてハード面、ソフト面の情報を収集しユニットケアについて理解を深めます。
- ・コロナ禍で多くの行事が縮小される中で、感染対策を行いながらご利用者が楽しめる、食に関連した新しい催し物を検討し開催できるよう取り組みます。

9. 事務部門

1) クラブ活動

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケの実施
- ・ご本人の自由な選択による個別レクリエーションの提供
 - ・脳トレ・塗り絵・カラオケ・パズルを実施。
 - ・利用者の要望に対応。内容の追加や変更を行う。

i 介護老人福祉施設

行事計画に基づくクラブ活動

- ・書道クラブ

- ・生け花レク
- ・物づくり
- ii 短期入所生活介護
 - 書道クラブ
 - ・生け花レク
 - ・物づくり
- iii 与謝の園通所介護
 - ＜グループ活動＞
 - ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアを目指します。
 - ・認知症カフェ（桑飼シルクカフェ）やオープンデイを通して地域の方との交流を深め、又地域のニーズに合わせ、介護教室等を開催し地域住民と共に歩むデイサービスとなるよう努めます。
- 2) 地域連携
 - 実習・研修の受け入れ
 - ・職場体験学習（与謝野町立加悦中学校）
 - ・介護実習生の受け入れ
 - ・インターンシップの受け入れ
 - ・認知症サポーター養成講座の実施
 - ・施設見学等
 - 地域貢献活動
 - ・オープンデイ
 - ・認知症サポーター養成講座の実施
 - ・認知症カフェ
- 3) ボランティア
 - i 介護老人福祉施設（短期入所生活介護も含む）
 - ・かるかも会（衣服補修） 年 4 回
 - 【コロナウイルスが収まれば】
 - ・シーツ交換ボランティア 第 1 金曜日
 - ・車椅子清掃 第 1、第 3 日曜日
 - ・傾聴ボランティア 月 1 回
 - ・社協ボランティア 毎月お楽しみ会
- 4) 実習受け入れ
 - i 介護老人福祉施設
 - ・福祉即戦力人材養成
 - ・介護実習生の受け入れ
 - ・施設見学等
 - ii 短期入所生活介護
 - ・福祉即戦力人材養成
 - ・介護実習生の受け入れ
 - ・施設見学等
 - iii 通所介護
 - ・職場体験学習（与謝野町立加悦中学校）
 - ・福祉即戦力人材養成
 - ・介護実習生の受け入れ
 - ・職場体験学習（与謝野町立江陽中学校）
 - ・施設見学等
 - iv 訪問介護事業所

- ・介護実習生の受け入れ
- ・福祉即戦力人材養成
- v 居宅介護
 - ・介護支援専門員実務研修現場研修
- 5) 機器の更新等
 - ・記録システムのクラウド化検討。
 - ・福祉機器の導入検討。
 - ・既存建屋の必要箇所修繕

V 年間行事

開催月	行事			
1 月	お楽しみ会	新年互礼会	新春茶話会	初詣
2 月	お楽しみ会	節分		
3 月	お楽しみ会	ひな祭り	避難訓練（日中想定）	
4 月	お楽しみ会	お花見	外出レク	
5 月	お楽しみ会	節句	外出レク	
6 月	お楽しみ会	あじさい花見		
7 月	お楽しみ会	七夕		
8 月	お楽しみ会	地藏盆	避難訓練（夜間想定）	
9 月	お楽しみ会	敬老を祝う会	与謝の園祭り	
10 月	お楽しみ会	運動会	外出レク	
11 月	お楽しみ会	焼き芋大秋		
12 月	お楽しみ会	餅つき大会		

VI 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1 回/年	全職員
主任会議	12 回/年	施設長・各主任
入所検討会議	12 回/年	施設長・相談室長・介護主任・看護主任・介護支援専門員・与謝野町福祉課職員
ユニットリーダー会議	12 回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年（各ユニット）	ユニット毎介護員
SS 連絡調整会議	12 回/年	生活相談員、介護員、看護師、管理栄養士
部署間連絡会議	6 回/年	施設長、相談員、介護主任、看護主任、管理栄養士
デイ会議	4 回/年	通所職員
医務会議	2 回/年	医務職員
厨房会議	12 回/年	調理職員
居宅会議	12 回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12 回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
居宅事業所定例会議	1 回/週	介護支援専門員

VII 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
入所検討委員会	12 回/年	相談員、施設長、介護、看護、CM、与謝野町福祉課
感染症対策委員会	4 回/年	施設長・各主任
身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	4 回/年	施設長・各主任
リスクマネジメント委員会	12 回/年	施設長・各主任
研修委員会	4 回/年	施設長・各主任
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員

看取りケア委員会	3 回/年	看護、介護、CM、施設長
医療ケア委員会	4 回/年	医療ケア委員
サービス向上委員会（行事）	6 回/年	介護、看護、調理、相談、DS
サービス向上委員会（排泄）	6 回/年	介護、看護、調理、CM
サービス向上委員会（広報）	2 回/年	相談、事務、介護
与謝の園祭実行委員会	7 回	相談、介護、看護、調理、DS、居宅、訪問
褥瘡対策委員会	4 回/年	褥瘡対策員

VIII 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会	6 月	全職員
感染症対策委員会	5 月 9 月	全職員
リスクマネジメント委員会 （事故リスク）	6 月 10 月	全職員
身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	7 月 11 月	全職員
安全衛生委員会	5 月 8 月 11 月 3 月	全職員
看取りケア委員会	7 月	全職員
実践報告会	10 月、3 月	全職員
居宅担当者会議の持ち方	4 月	介護支援専門員
居宅災害時の対応	7 月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11 月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員
訪問入浴事業所内研修	4 月 7 月 10 月 11 月 3 月	介護員、看護師

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5 月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5 月	全職員
認知症介護実践者研修	5 月 8 月 12 月	介護員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修	9 月	介護員、相談員
認知症介護基礎研修	9 月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会	9 月	介護職員
デイサービス職員研修会	8 月 10 月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6 月 12 月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11 月	看護職員
食に携わる職員のためのユニットケア研修	10 月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9 月	看護師、看護職員
スーパーバイザー養成研修	5 月	相談員、主任、管理者

令和4年度 社会福祉法人北星会

天橋の郷 事業計画書

【施設理念】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【基本方針 重点項目】

天橋の郷拠点が位置する宮津市南部地域においては、少子高齢化、過疎化が著しく進んでいます。また、宮津市は既に高齢者人口がピークアウトしている中で、今後市域での介護サービス需要は大きな伸びは見込まれないと推察されます。

こうしたことから、この地でこれからも事業を継続していくためには、事業に携わる人材確保を進めることと、他の事業所と差別化をし、特徴のある質の高い介護サービスの提供を行うことがますます重要になってきます。

天橋の郷では、これまで介護職をはじめ看護、セラピスト、管理栄養士等多職種が連携し、ご利用者の誤嚥性肺炎の発生防止や充実した看取りケアに取り組んできました。また、地域のニーズをくみ取り、リハビリテーション特化型のデイサービスの提供や、持ち帰り弁当等インフォーマルサービスも提供しています。

今後も、地域包括ケアシステムの一翼を担う者として、サービスの充実を図ることと併せ、介護保険事業の枠にとらわれず、地域が必要とされるサービスについて、検討を重ねていきます。また、在宅から入所へと移行される中で、天橋の郷が第二の我が家として最後までその人らしい生活を支える拠点として機能充実を図ります。

過疎化が進む栗田地区においては、災害拠点や地域のコミュニティ拠点としての機能という地域に貢献する役割も求められています。

天橋の郷拠点が今後も地域に必要とされる施設として持続していくため、地域社会の環境変化に伴う新たな課題に対応しながら、経営を行っていくこととします。

【長期目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①地域における災害拠点の機能を果たします。
- ②感染症対応に配慮した事業運営を行います。
- ③建物や設備の経年劣化に対し、整備・更新を行います。

2. 地域が必要とするサービスの提供

- ①地域の高齢者福祉の拠点としての機能を果たします。

②地域のニーズを把握し、必要とされるサービス提供に努めます。

3. 安定的な経営

①特徴あるサービス提供と効率的な経営を行います。

②必要な人材確保と人材育成により質の高いサービス提供を行います。

③働きやすい魅力ある職場をつくります。

【今年度目標】

1. 安心安全な施設づくり

①天橋の郷が高浜原子力発電所のUPZ 圏内に位置することから、原子力災害時に一時屋内退避できる放射線防護設備の整備に向け、本年度は実施設計に取り組みます。

②全事業所において、災害リスクを把握した上で避難確保計画を策定します。

③全事業所において、自然災害及び感染症発生時の業務継続計画を策定します。

④感染症対策マニュアルの徹底により、新型コロナウイルス感染症をはじめあらゆる感染症の発生を予防します。万一発生した場合に備え、必要な資材を備蓄します。

2. 質の高い介護サービスの提供

①介護、看護、専門職の多職種が協働・連携し、ご利用者に包括的に関わる中で、ご利用者の自立と重度化防止に取り組みます。また、誤嚥性肺炎の予防対策の取組を進め、充実した人生の最終段階を迎えていただくため、看取りケアの向上を図ります。

②ノーリフティングケアの取組を本格的に進め、ご利用者と職員の負担軽減に繋がります。

③認知症介護リーダー（仮称）と認知症ケア委員会を中心に認知症ケアの向上を図ります。また、認知症介護基礎研修をはじめとする認知症介護の研修を積極的に受講します。

④法定研修のみならず、職員研修を充実させることにより職員の介護スキルの向上に繋がります。新規入職者に対する研修を再構築し、無資格・未経験者も現場の負担なくスムーズに業務に携わることができる体制を整えます。

3. 働きやすい魅力ある職場づくり

①ICT 機器の導入により職員の負担軽減とケアの充実を図ります。

②職員はもとより、ご利用者からのハラスメント対策を実施します。

③人事考課シートを活用し、各々の職員が担当業務における目標設定と成果について明確にすることにより、職員のモチベーションアップを図ります。

③定期的な職員ヒアリングを実施します。特に新規入職者に対しては、丁寧に実施することにより、職場への定着に繋がります。

④各種業務マニュアルについて更新を行い、業務の明確化と統一化を図ります。

⑤さとめーる、ホームページ、SNS を活用し、事業の取組状況について積極的に情報発信します。それによりご利用者と職員確保に繋がります。

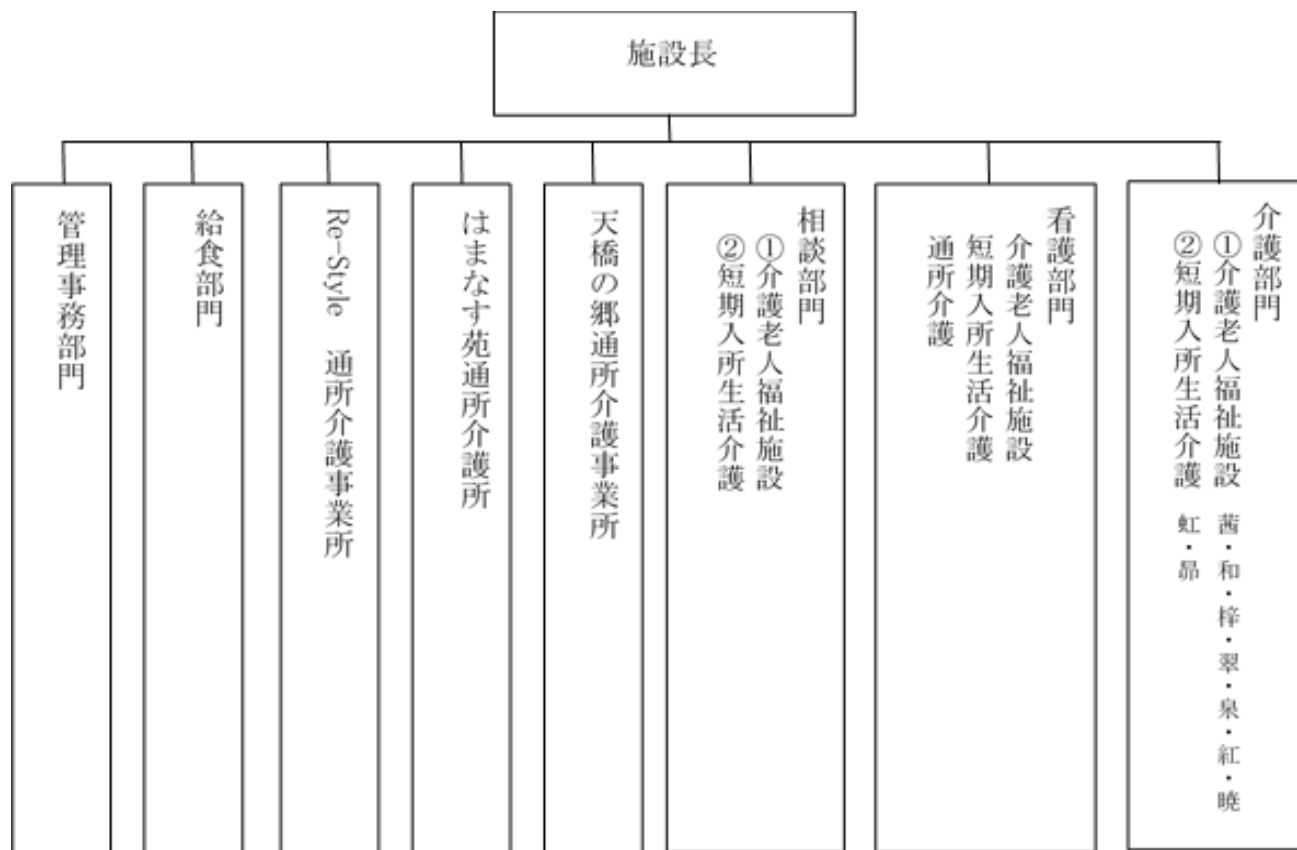
4. 地域とともにある拠点づくり

①持ち帰り弁当等、地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。

②天橋の郷を災害時の地域の一時避難所として提供します。災害発生に備え、地域と共同で避難訓練を実施します。

③出前講座やオレンジカフェの開催等天橋の郷が持つ高齢者介護の専門的知見を地域に提供する場を設けます。

④ 行政や市内の他の事業所と連携をとりながら地域の課題に対応していきます。



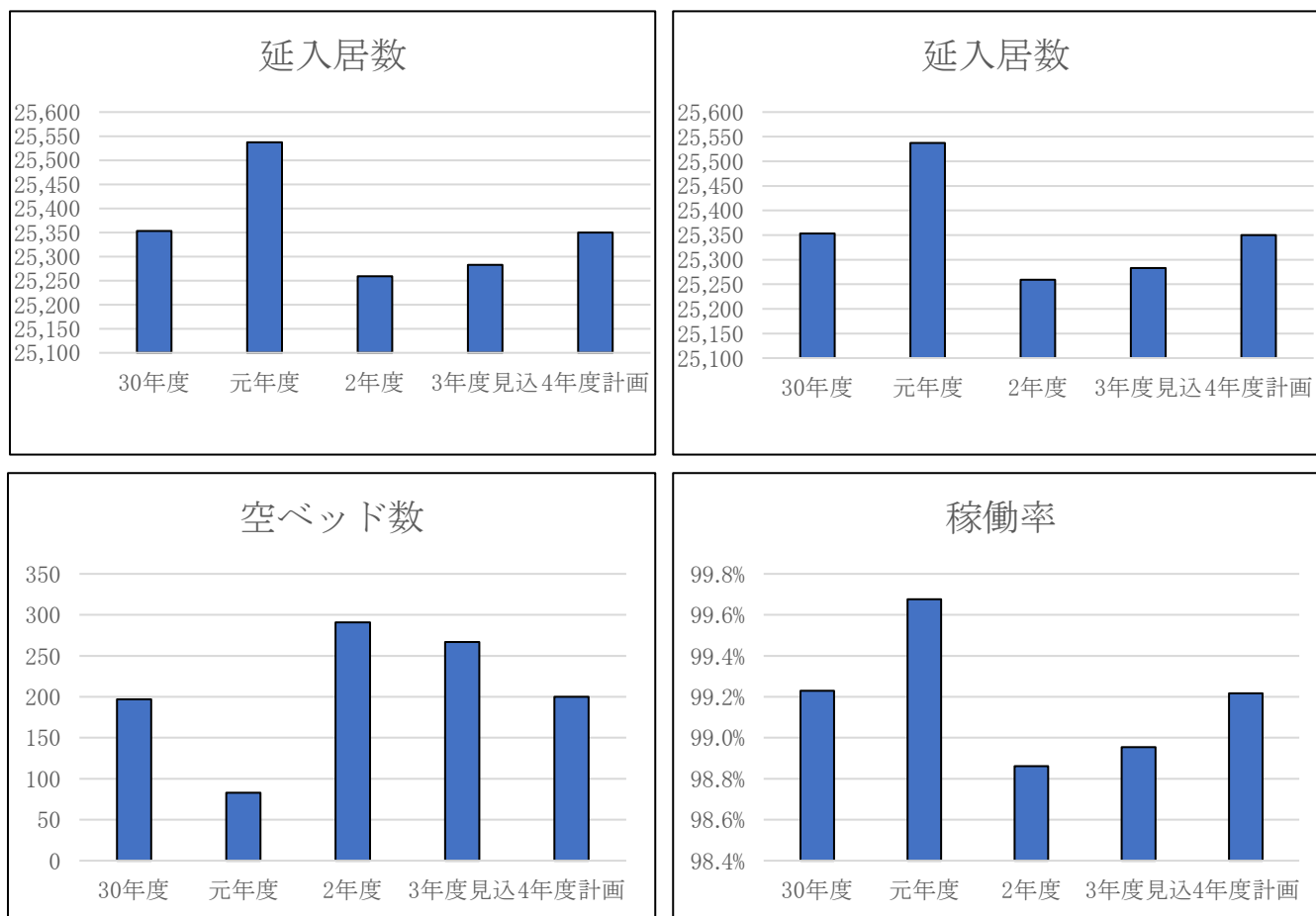
【 事 業 計 画 】

1. 介護部門

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

I 令和4年度目標

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延入居定員	25,550 人	25,620 人	25,550 人	25,550 人	25,550 人
延入居数	25,353 人	25,537 人	25,259 人	25,283 人	25,350 人
空ベッド数	197 床	83 床	291 床	267 床	200 床
平均入居数／日	69.5 人	69.8 人	69.2 人	69.3 人	69.5 人
稼働率	99.2%	99.7%	98.8%	99.0%	99.2%
平均介護度	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0



Ⅱ 取組内容

- ①感染症予防対策を徹底し、職員自身の体調管理に努めながら入居者の安全で安心な暮らしを支えます。
- ②ICT を活用し入居者の状況把握と早期対応に努めることにより、内出血や骨折事故を減らします。
- ③職員が積極的にユニットの企画・運営に参画し、全てのユニット活動を充実させます。
- ④認知症の方や看取り期に向かわれる方にも日々の生活に安心を感じていただけるよう、対応について職員個々の能力に応じた指導を進めすべての職員にその力を身に付けさせます。
- ⑤他部署、専門職との連携を強化し、全ユニットでチームケアを推進します。
- ⑥多様な働き方を柔軟に取り入れながら人材の確保に努め、働きやすい職場作りを進めます。
- ⑦災害時には、介護のプロとしての知識と技術をもって地域に貢献します。

【茜】 ①入居者一人ひとりの関心や好みに合わせた活動や行事を毎月行います。

②支援、看護師、専門職と連携をとり、スムーズな看取りケアの移行と入居者の状態に合わせたケアを行います。

③職員各自が自身の委員会活動の内容を適切に把握し、職員への啓発を行います。研修や委員会活動を通して入居者が安心して過ごせる介護技術、知識の習得に努めます。

④危険を感じた時はヒヤリ入力、対策を行い、事故を未然に防ぎます。入居者の身

体状況や認知症状を把握し、骨折事故を防げるよう居室やホールの環境設定を行います。食事の様子をしっかりと観察し、状態に合わせたポジショニング、食事形態で提供を行い、窒息事故0を目指します。

- 【和】①入居者の様々なサインに気づき、職員間で共有し、早期に対応することで、認知症の方や他の入居者の不安をやわらげます。
- ②眠りスキンの睡眠状態やバイタルデータを他部署と共有し、密に連携を取ることで、看取り移行や食事変更のタイミングを見逃すことなく、その人らしい終末期を過ごして頂けるようチームでサポートします。
- ③職員同士が互いに尊重しあい、心身共に支えあえる仲間としてのチーム力を向上させ、入居者を支える輪を整えます。
- ④事故要因をしっかりと分析し、全員で対策を行うことで転倒の再発防止と骨折事故0を目指します。

- 【梓】①日々の生活に楽しみを持って頂けるよう行事やレクリエーションを毎月企画し実施します。
- ②看取りに入るタイミングを逃さないよう些細な変化に気づき、苦痛や不安の軽減に努めます。
- ③ノート、ライン等を活用し職員間での伝達不足をなくし統一したケアを行います。また、他部署との報連相をしっかりと行い、情報共有を徹底します。
- ④入居者の状態把握に努め、環境整備を行い内出血や剥離等の事故を減らします。

- 【翠】①入居者に安心して生活して頂けるよう、丁寧な言葉掛けと穏やかな態度・表情で接します。
- ②毎日の引継ぎや記録・グループライン等を活用し入居者個々の状態把握・情報共有を行います。また、ご本人の意思を尊重しながら個々の状態に合わせて食事形態の変更を行い、スムーズに看取りステージに移行できるよう、他部署と連携をとり対応します。
- ③個々の職員に委員会や居室担当を割り当て、委員会活動や入居者のおたより、お誕生日企画等、自分の役割に責任をもって取り組みます。その中で職員個々のスキルに合わせて能力開発を行うことにより、信頼される職員育成に努めます。
- ④骨折を始めとするケガの発生について、入居者の状態を把握し職員・他部署と情報共有しながら、再発防止として居室の設えや対応の統一を図ります。

- 【泉】①入居者の嗜好を聞き「食べる事」の楽しみを継続出来るように月1回行事食を実施するとともに、ユニットの中で職員も一緒に楽しめる余暇活動を行います。
- ②看取りに入るタイミングを見逃さず、肉体や精神の苦痛を緩和し最期まで「その人らしく」過ごせるようにケアします。
- ③職員全員が口腔ケアを習得・実践し、誤嚥を予防します。
- ④入居者の状態把握や変化に対する早期対応に努め、緩衝材の使用など安全対策を行い内出血の予防に努めます。

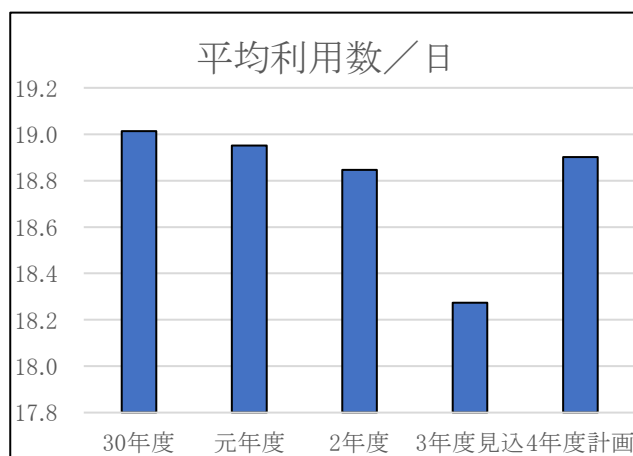
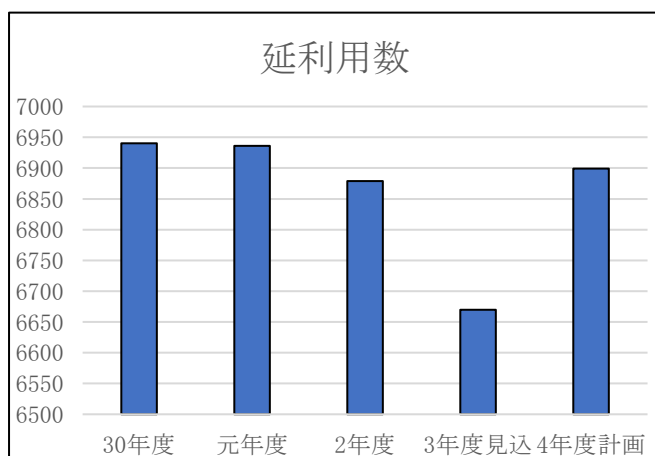
- 【紅】 ①入居者の方の日々の暮らしがより豊かになるよう、四季を満喫していただける行事を企画実施します。
- ②認知症ケア・看取りケアのプロとしての技術を向上させ、入居者が最期を迎える時まで安心して過ごしていただけるようチームで支援します。
- ③協力ユニット・他部署との連携強化に努め、お互いの業務をサポートしながら、チーム力向上に繋がります。
- ⑤ 事故の原因究明と検証をしっかりと行い、再発防止対策を周知徹底することで、骨折事故発生0を目指します。

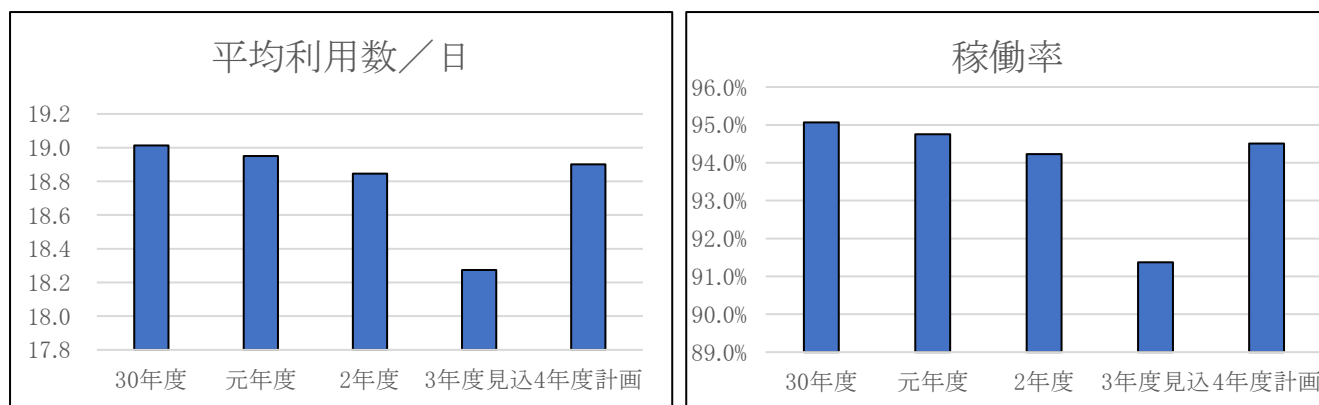
- 【暁】 ①ご家族との繋がりが持てるよう、定期的なお便りの作成や、必要に応じて電話での連絡も行っていきます。
- ②相談員や関係部署と密に連絡を取り合うと共に、心身の状態を見極めながら、最期の時まで個人の状態にあったケアを実施し、その人らしい時間を過ごして頂けるように努めます。
- ③職員一人ひとりが向上心を持ち、新人育成を行いながらも自分自身のケアの方法等を見直し、改善に繋がります。
- ④内出血の事故等を予防するため、緩衝材等の設置を行うとともに、個々の行動の把握に努めます。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

I 令和4年度目標

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延定員	7,300 人	7,320 人	7,300 人	7,300 人	7,300 人
延利用数	6,940 人	6,936 人	6,879 人	6,670 人	6,899 人
空ベッド数	360 床	384 床	421 床	630 床	401 床
平均利用数／日	19.0 人	19.0 人	18.8 人	18.3 人	18.9 人
稼働率	95.1%	94.8%	94.2%	91.4%	94.5%
平均介護度	2.65	2.48	2.36	2.6	2.5





Ⅱ 取組内容

ショートステイの職員一人ひとは、地域の方から信頼され、望まれる施設となれるよう、看とり期の受け入れを含めた様々なニーズに対応し、ご利用者・ご家族が慣れ親しんだ地域で安心して生活し続けられるように在宅生活支援サービスの1つとしての役割を担い、地域包括ケアを実践していきます。

①認知症、感染症などの専門的な知識・技術を深めるとともにご利用者に対する接遇面を強化し、個人の尊厳に配慮した質の高いサービスを提供します。

- ・施設内研修を含めた認知症・感染症に関する研修に積極的に参加します。
- ・ご利用者やご家族が不快になる言葉使いや応対をしないように常に意識し、クレームゼロを目指します。
- ・ご利用者の清潔な身だしなみと適切な居室環境の保持など清潔面に配慮したケアを実践します。

②職員一人ひとりが根拠のある、統一したチームケアが実践できるように創意工夫し、ご利用者が安心して安全に生活できる自立支援を提供します。

- ・ご利用者の意向に沿った在宅生活の維持を目的とした自立支援を行います。
- ・個々のご利用者に合ったコミュニケーションを提供し、それをちょうじゅの記録と個々の紙ベースの記録に反映させ、統一したケアを実践します。
- ・服薬マニュアルを徹底し、服薬事故ゼロを目指します。
- ・ご利用者やご家族の在宅での不安や悩みにも相談員と連携し、取り除いていけるように現状のお手紙のやりとりに加え、新しい情報交換システムを考えていきます。

③ご利用者の趣味嗜好に合わせたレクリエーション、季節に応じた行事などを企画・実施し、楽しみのあるショートステイを目指します。

- ・四季を感じることができる設えを整えます。
- ・行事やレクリエーションを月に一回以上行います。また、脳トレや塗り絵なども自由に組み込んでいただけるように準備します。

④職員の和を重んじ、謙虚な気持ちで助け合いながら業務に取り組む体制を整え、働きやすい職場環境作りを行います。

- ・ユニット間の協力体制を意識して、報・連・相を徹底し、ショートステイの業務が円滑に進むようにします。
- ・職員一人一人が得意分野を伸ばしていきます。また、不得意分野をカバーしながらチ

ームの底上げをはかります。

- ・職員同士の悪口・陰口のない働きやすい職場環境にします。

2. 看護部門

高齢化がすすみ、認知症も予備群を含め増加傾向にある中、入居者や利用者の方々の常日頃の健康状態を把握し、安定した日々の生活が送れるように健康管理に努め、状態悪化の早期発見・早期対応・早期治療が行えるようにします。

認知症の方や終末期の方への対応については嘱託医や担当医の指示のもと、多職種と密に連携し、カンファレンスなどを通してチーム全体で個々に応じた最善のケアが提供できるように、またチームの核となれるように取り組みます。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、あらゆる感染症にも対応できるように専門職として知識を深めるとともに一人ひとりが日頃から感染予防に努め、施設内でデモンストレーションを行うなどし、緊急時の影響を最小限に抑えられるように早期対応に努めます。

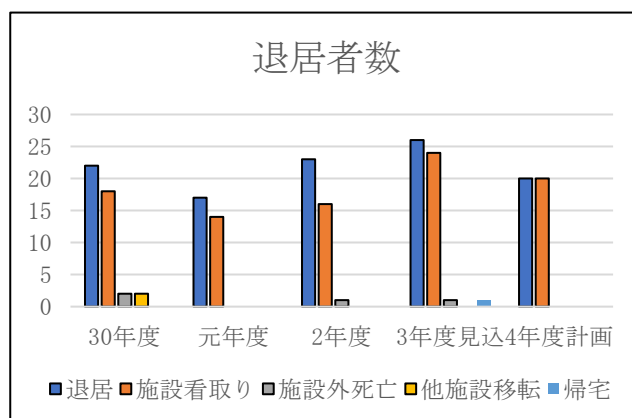
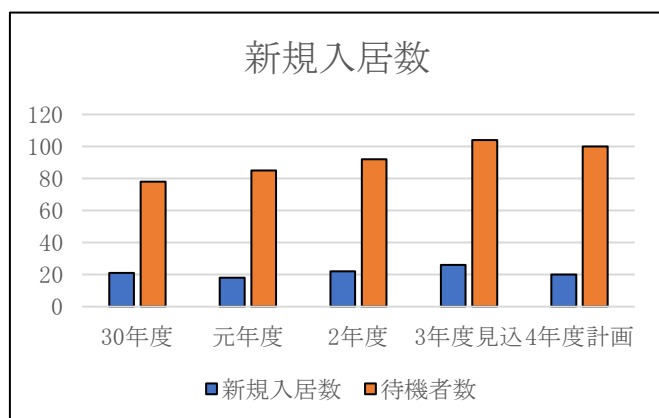
最新の情報取得や知識の向上の為に積極的に外部研修に参加し、専門職として取り組みお互いが尊重し合える楽しい職場を目指します。

3. 相談部門

I 令和4年度数値目標

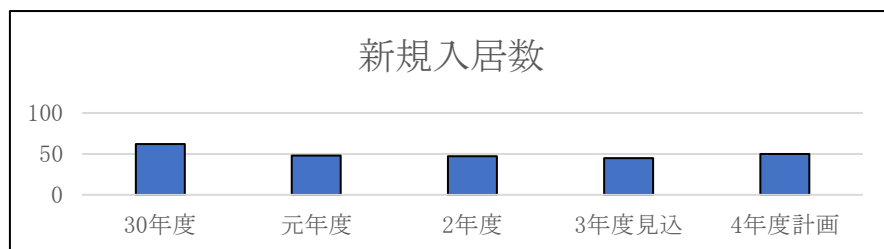
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規入居数	21 人	18 人	22 人	26 人	20 人
待機者数	78 人	85 人	92 人	104 人	100 人
退居	22 人	17 人	23 人	26 人	20 人
施設看取り	18 人	14 人	16 人	24 人	20 人
施設外死亡	2 人	0 人	1 人	1 人	0 人
他施設移転	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人
帰宅	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人



② 短期入所生活介護（ショートステイ）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規入居数	62	48	47	45	50



Ⅱ 取組内容

① 介護老人福祉施設

令和4年度もコロナ禍にあり、入居者・家族にとってあらゆる面において制限のある生活が続いていくと思われます。面会制限を始めすでに3年目となり、面会ができない・外出ができない・交流ができないなどストレスは計り知れないものとなっています。

令和4年度も引き続きオンライン面会や面会制限の一部解除等を行いながら入居者に寄り添い、日常生活に楽しみを提供し、生きがいを感じられる生活となるよう、個別の活動やサークル活動を始め行事等を企画し「一人ひとりの生きる力」を支えます。

1. 稼働率については、前年度において退所による空床が129日（25名）、入院による空床が160日（11名）となり、入院による稼働率の低下が大きいため、誤嚥や転倒事故等の予防を強化するための取り組みを推進し、安全対策担当者としての役割を担っていきます。
2. 昨年の介護報酬の改定により LIFE 加算の算定を開始する中で、昨年度の評価により今年6月より ADL 維持等加算の算定が始まることから年間20万～40万円程度の収入を見込んでいます。看取りケア加算についても算定日数が増えたことで収入アップが見込めることから、入居者の小さな変化も見逃さず、家族と情報共有しながら看取りケアへの移行をスムーズに行っていきます。
3. 天橋の郷が地域包括ケアシステムの一端を担う施設として、今後一層地域とのネットワークを強化し、地域から必要とされる存在として地域住民・教育施設等との交流を進めていきます。

② 短期入所生活介護

ご利用者・ご家族の思いを理解し、認知症や介護が必要な状態になっても決して特別な存在ではなく、住み慣れた地域で心身ともに豊かに在宅生活が送れるよう、快適なサービスの提供、環境作りに努めます。

1. サービス担当者会議など通じて、心身の状況、置かれている環境や保険医療サービス、福祉サービスの利用状況を把握し、在宅生活とご利用中の生活が連続したものとなるよう配慮します。
2. コロナ禍で強まった社会的孤立感を、ユニット型の特徴を生かし、個々のプライバシーを守りながらご利用者同士や職員との馴染みの関係を築くことにより、「また来たい」と思っただけの環境作りに努めます。
3. 感染症に対する知識を深め、ご利用者にも協力していただけるよう工夫をし、施設内感染防止に努めます。

4. 在宅での終末期におけるレスパイトケアを多職種と協働し、実践していきます。
5. 地域包括・ケアマネジャー・ご家族と密に連携を取り、ニーズの把握や法人内の他事業所との横の繋がりを強化・継続させていきます。また、積極的な新規ご利用者の受け入れ、緊急時への柔軟な対応を行い、稼働率の維持・向上を図ります。
6. 積極的に知識、技術の向上に取り組み、専門職としてのスキルを高めるとともに、日々の情報交換・会議の充実により職員間のコミュニケーション・連携の強化を図ります。

4. 天橋の郷通所介護

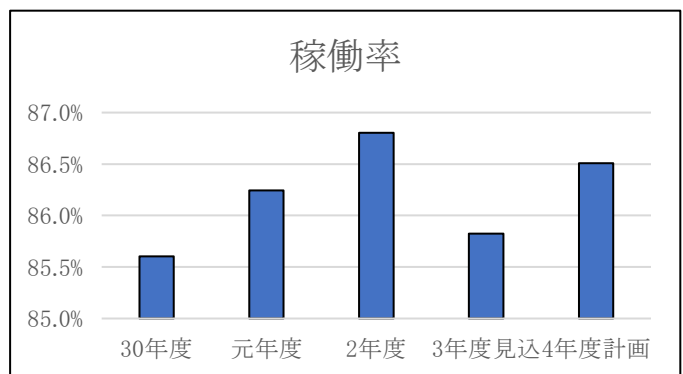
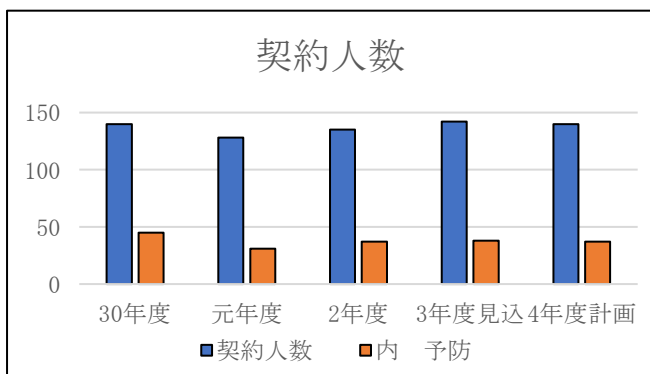
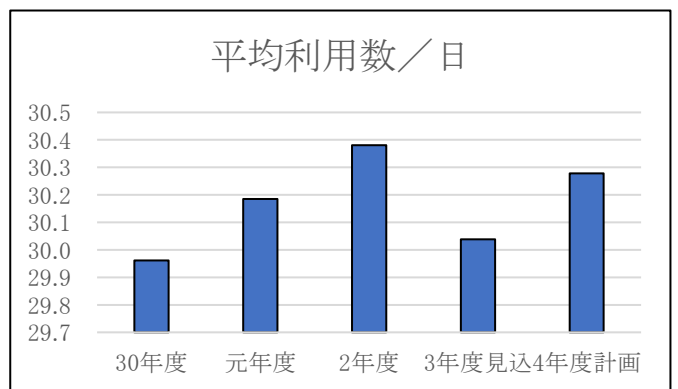
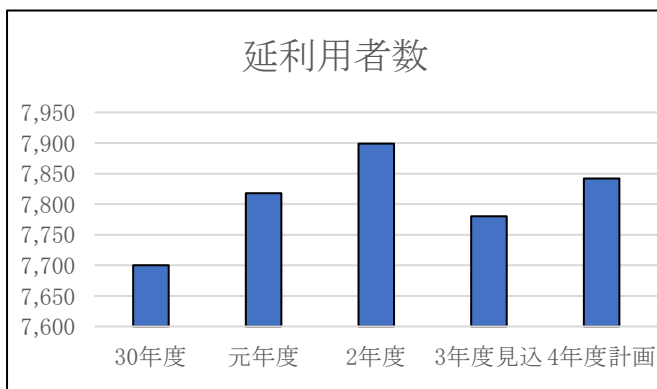
I 令和4年度目標

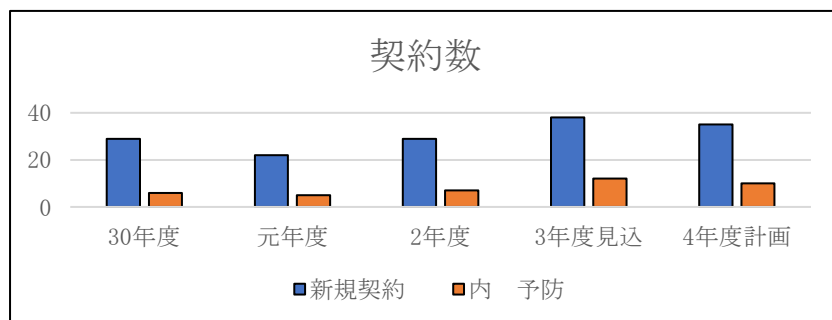
＜稼働率＞（定員：35名）

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	257日	259日	260日	259日	259日
延定員	8,995人	9,065人	9,100人	9,065人	9,065人
契約人数	140人	128人	135人	142人	140人
内 予防	45人	31人	37人	38人	37人
延利用者数	7,700人	7,818人	7,899人	7,780人	7,842人
平均利用数／日	30.0人	30.2人	30.4人	30.0人	30.3人
稼働率	85.6%	86.2%	86.8%	85.8%	86.5%
平均介護度	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5

＜新規契約＞

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
新規契約	29人	22人	29人	38人	35人
内 予防	6人	5人	7人	12人	10人





Ⅱ 取組内容

ご利用者の在宅生活がより良く継続できるよう、個別の機能維持・自立支援に重点を置いた質の高いサービスと居心地のよい空間の提供に努め、ご利用者やご家族に選ばれる施設を目指して取り組みを進めます。

居宅介護支援事業所など関係機関との連携や情報発信により、新規ご利用者の獲得に努めます。また、取得開始予定の ADL 維持等加算に加え、介護報酬上の加算については体制を整え積極的に取得します。

① グループ活動

個別ケアを念頭に活動内容の充実や新たな活動の提供など、ご利用者の要望を伺いながら進めます。

【創作】…月毎の書道、壁面飾りや設えなど季節に応じた制作やレクリエーションの材料作りなど、ご利用者と職員が一緒に創作を行い、その過程を楽しみながら完成時の達成感を感じていただけるように取り組みます。

【園芸】…季節に応じた野菜と花を栽培します。

育てた花をホールの設えとして飾ったり、収穫した野菜で行事食を行うなど、グループ参加者だけでなく全てのご利用者が生育や収穫の喜びを共感できるように取り組みます。

【運動】…ニュースポーツや懐かしい遊び、テーブルゲームなど、ルールが明確でどなたでも楽しめるものを提供します。遊びの中で楽しみながら身体を動かす機会が持てるよう取り組みます。

【脳トレ】…計算・漢字・塗り絵・間違い探し・カラオケなど

個々のご利用者に応じた問題や種類を準備し、要望を伺いながら取り組みます。カラオケでは、単に歌うだけでなく歌体操や口腔体操などを取り入れて、楽しみながら機能維持を図ります。

【行事企画】…毎月、行事企画の立案・実施。

季節や時期に応じたお花見や紅葉ドライブ、行事食や買い物・外食ツアーなど、様々な行事を提供します。毎月企画の立案を行い、非日常的活動の充実・

活性化を図る事により、ご利用者に一層楽しんでいただける機会を作ります。

② 多職種協働・人材育成

一人の気付きを全職員で共有し、様々な視点からアプローチが行えるよう、定期的なデイ会議に加え、必要に応じカンファレンスを持ちます。また、新任職員・経験の浅い職員に限らず習熟度・階層別の指導・育成を行い、職員個々のスキルアップを図る事で一層レベルの高いケアの提供を目指します。

③ 感染症対応・リスクマネジメント

感染症の流行状況などを考慮した感染症対策の徹底を行い、感染症予防に努めます。また、ご利用者の身体状況に応じた自立支援と介助・支援を行い、転倒などの事故防止に努め、ご利用者・ご家族が安心して利用できるように努めます

④ 職場環境

ご利用者のみならず、職員のためにも魅力的な職場となるよう業務改善や労働環境の改善を行います。また、日々の取り組みや行事の様子を積極的に SNS などに発信し、事業所を知ってもらう機会を増やすことで人材確保の機会につなげられるよう取り組みます。

⑤ 地域貢献

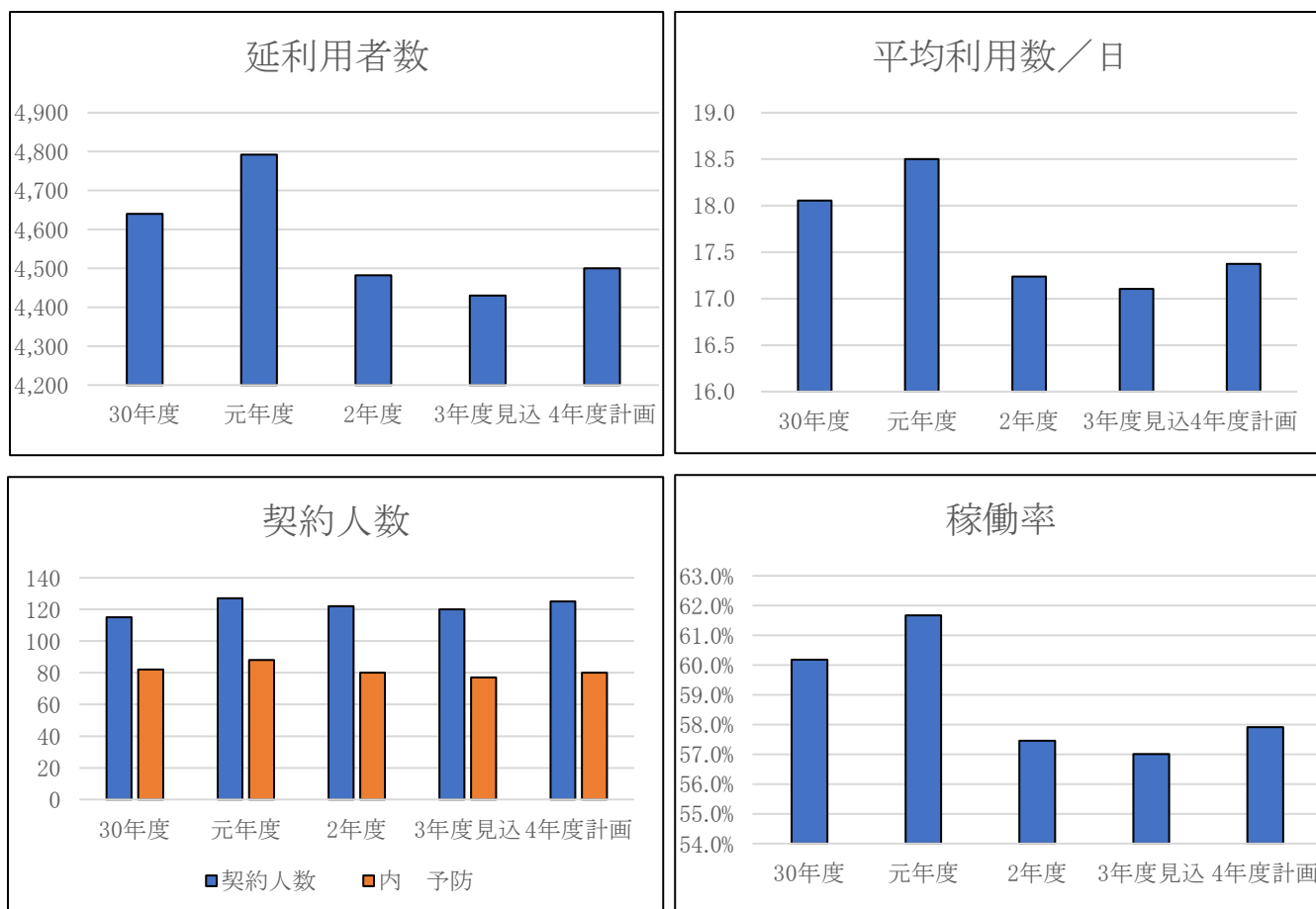
事業所として地域の課題を踏まえて、地域と連携・協力ができるように地域ケア会議への参加や民生委員・各自治会との連携を図るなど、地域包括ケアシステムの一役を担えるよう取り組みます。

5. R e s t y l e (通所介護事業)

I 令和4年度目標

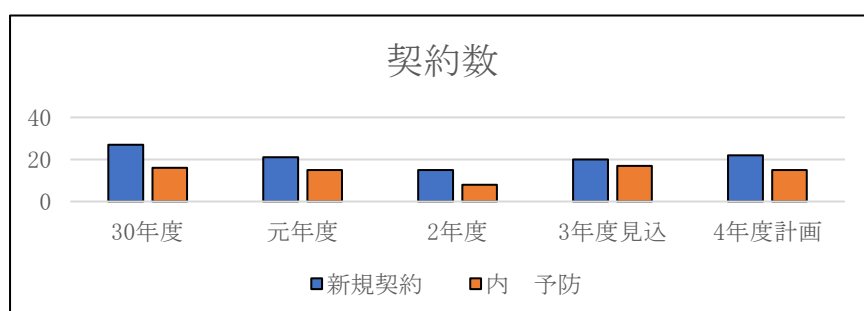
＜稼働率＞（定員：15名/ユニット 2ユニット/日）

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	257日	259日	260日	259日	259日
延定員	7,710人	7,770人	7,800人	7,770人	7,770人
契約人数	115人	127人	122人	120人	125人
内 予防	82人	88人	80人	77人	80人
延利用者数	4,640人	4,792人	4,482人	4,430人	4,500人
平均利用数/日	18.1人	18.5人	17.2人	17.1人	17.4人
稼働率	60.2%	61.7%	57.5%	57.0%	57.9%
平均介護度	0.75	0.78	0.83	0.79	0.80



<新規契約>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	27 人	21 人	15 人	20 人	22 人
内 予防	16 人	15 人	8 人	17 人	15 人



Ⅱ 取組内容

慣れ親しんだ地域で、継続して健康的かつ意欲的な在宅生活を送るために心身機能の維持・改善を図るサービスを提供します。また、一人一人のご利用者が喜びや楽しみのある在宅生活になるように支援します。

今年度より取得開始になる事業評価加算により収入の増加を見込むが、更に ADL 加算などの取得可能な加算は積極的に取得します。また、各居宅関係機関への働きかけを強化しながら、日々の活動や取り組みを積極的に地域の高齢者に発信することで、主に事業対象者、要支援者の新規利用者獲得に努めます。

① 機能訓練

- ・不活動筋の活性化の為にパワーリハビリテーションを実施し、心身機能の維持・改善を促します。
- ・日常動作の基本である「立つ事」「歩く事」の強化を図り、歩行能力の維持・改善に努めます。
- ・専用のポールを使用することにより、姿勢及び関節可動域の維持・拡大や筋力の強化を図ります。
- ・身体全体や手指を動かす事で認知機能の維持・改善を促します。
- ・屋外でのウォーキングやスポーツを楽しむことで心身の活性化やリフレッシュを図ります。
- ・有酸素運動や筋力を高めることで免疫力の向上を図り、感染症に強い身体づくりを目指します。

② 人材育成

- ・職員一人一人が専門職であるという意識を持ち、スキルアップの向上が図れるように、積極的な研修への参加や他部署との連携、交流に努めます。

③ 地域貢献

- ・地域密着型という特性を意識し、地域の施設使用や地域行事への参加など、近隣住民との積極的な交流を図ります。

④ 環境

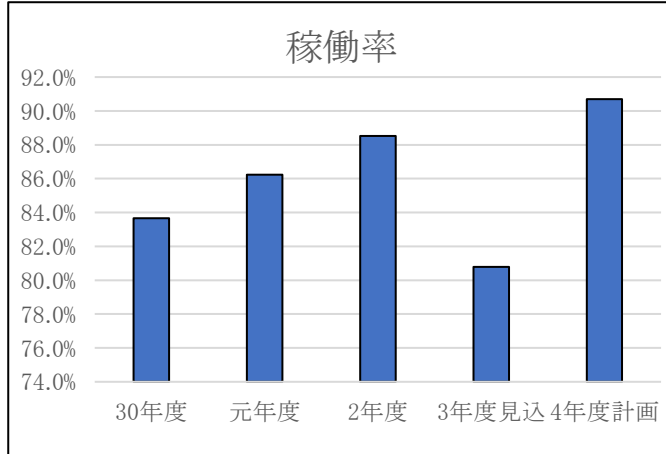
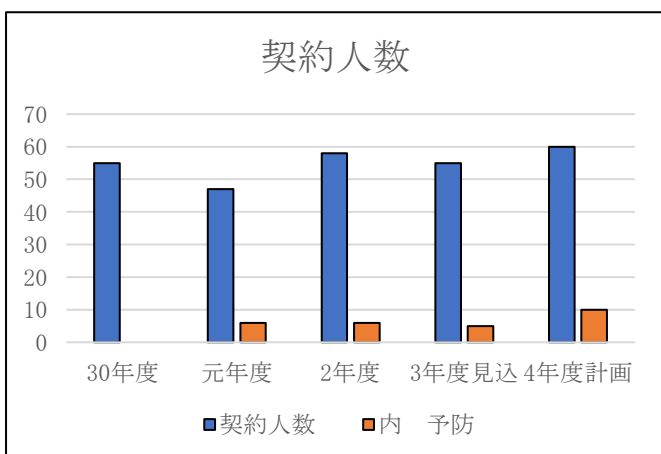
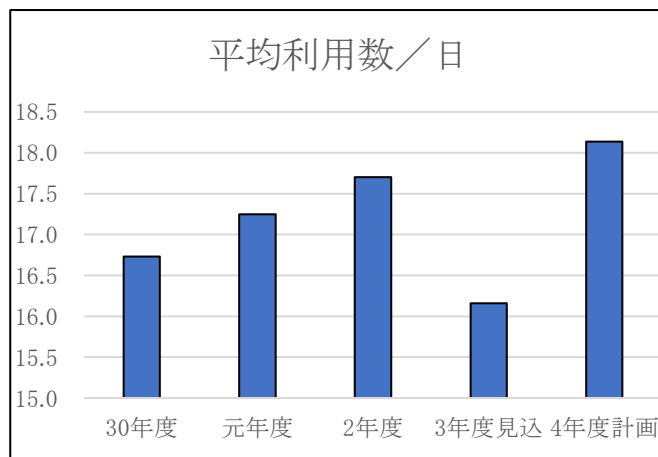
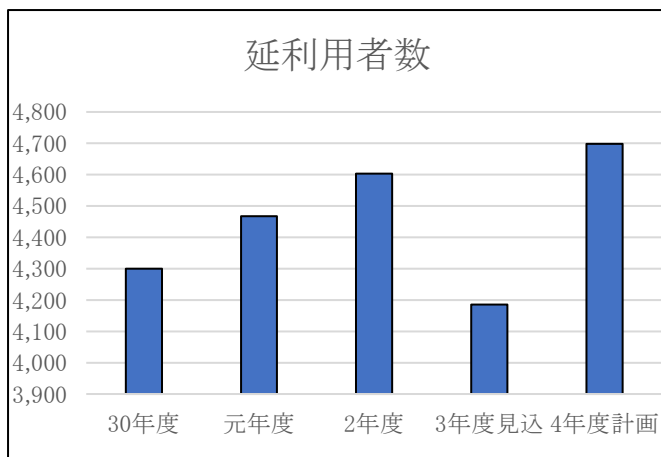
- ・職員同士が常にコミュニケーションを図り、細かなことでも気づき、言いあえる職場づくりに努めます。
- ・徹底した感染対策を行い、対外的にも安全な施設であることを発信します。
- ・ご利用者にとって居心地の良い環境は勿論、地域の高齢者の皆さんが、通ってみたいと思えるような明るく、楽しい雰囲気をつくります。

6. はまなす苑（通所介護事業）

I 令和4年度目標

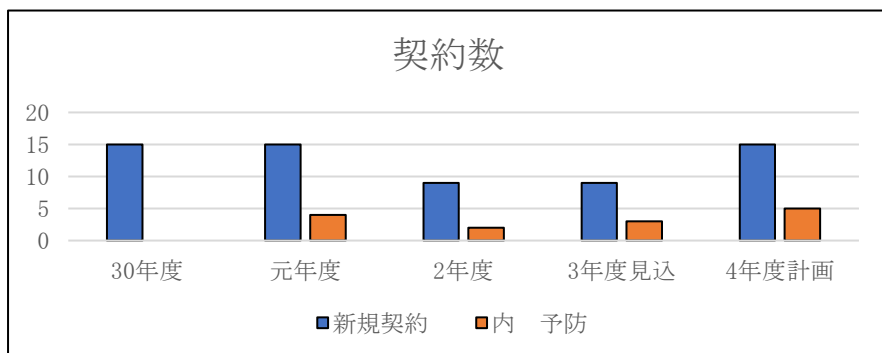
＜稼働率＞（定員：20名）

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
営業日数	257日	259日	260日	259日	259日
延定員	5,140人	5,180人	5,200人	5,180人	5,180人
契約人数	55人	47人	58人	55人	60人
内 予防	0人	6人	6人	5人	10人
延利用者数	4,300人	4,467人	4,603人	4,185人	4,698人
平均利用数／日	16.7人	17.2人	17.7人	16.2人	18.1人
稼働率	83.7%	86.2%	88.5%	80.8%	90.7%
平均介護度	2.0	2.0	1.9	2.0	1.8



<新規契約>

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約	15 人	15 人	9 人	9 人	15 人
内 予防	0 人	4 人	2 人	3 人	5 人



Ⅱ 取組内容

「生きがい、楽しみ」を持って頂けるサービスを提供します。地域との繋がりを持ち地域と生きる施設づくりを目指します。また、ご利用者がより良い生活を過ごして頂けるよう全力でサポートし、ご家族の身体的かつ精神的負担も軽減できることを目指します。

居宅介護支援事業所や他サービス事業所など関係機関との連携や外部に情報発信することではまなす苑の魅力を伝えるとともに新規利用者獲得にも努めます。

① グループ活動の充実

やりがい・楽しみに重点をおき、目標を持って取り組んで頂けるものをご利用者とともに作り上げていきます。ご利用者の自主性・主体性を尊重し可能性や意欲を引き出せるよう努めます。また、要支援者が多数ご利用して頂けるような屋外活動やリハビリを中心としたメニューも提供していきます。

【アクティブ】

楽しんで身体を動かすことで身体機能、心身機能の維持を図り、自立した在宅生活を継続できるようサポートします。屋内だけでなく屋外活動にも力を入れ活動的に行っていきます。また、地域交流も行い地域との繋がりを持ちます。

- ・ ニュースポーツ
- ・ 認知症予防体操
- ・ ウォーキング
- ・ 青空歌謡祭
- ・ グランドゴルフ等の屋外スポーツ
- ・ 地域交流（スポーツ大会、カラオケ大会、盆踊り大会等）

【ものづくり・園芸】

誰もが参加しやすい環境づくり、アプローチを行い個々に応じた作業内容を提供します。年間を通して季節のごとの飾りや野菜作りを行い食事や販売等の楽しめる企画を提供します。また、はまなすマルシェなど地域に向けた取り組みを行いご利用者のやりがいに繋がります。

- ・ はまなすマルシェ
- ・ 行事食
- ・ 展示（はまなすギャラリー）
- ・ 作品贈呈（地域に向けて）

② 四季の行事

- ・ 季節を感じるドライブや外出、外食

コロナ禍なので状況により感染対策を徹底し、普段体感できない非日常を感じて頂き、屋外に出ることで少しでも心身がリフレッシュできることを目的とします。

- ・ 季節を感じるイベント

季節ごとのイベントを盛大に行い、非日常的な空間を体験して頂き楽しみを持って利用して頂けるものを企画していきます。

③ 地域貢献活動

地域とひとつになり、由良地区が元気でよりよい地域となるよう、はまなす苑から発信していきます。ご利用者が地域社会の一員として誇りを持って生活して頂けることも目的とします。

- ・ 由良地区の草抜き等、掃除
- ・ 災害時の避難場所提供

④ 人材育成

いかなる時も当たり前のことが当たり前にできること、いかなる時も変わらずご利用者に心のこもった優しい対応ができることを徹底します。ハラスメント行為が起らないよう徹底し、ストレスなく気持ちよく働ける環境づくりに努めます。

⑤ 環境整備

感染対策を徹底しご利用者が安心して利用して頂けるよう努めます。5 S活動に努めご利用者・職員にとって動きやすく、働きやすい環境となるよう環境整備に努めます。

7. 給食部門

ご利用者の多様化するニーズにこたえられるように、地産地消を推進しながら、新鮮で栄養価の高い食材を使用、調理方法の研鑽を積み、ご利用者の楽しみとなる食事作りを行います。

ご利用者の状態、アレルギー、お好み等を管理栄養士を中心に各部署と連携し、ゼリー食、ミキサー食をはじめその方にあった食事を提供します。

他部署と連携をとりながら利用者の栄養状態と健康状態を把握し、利用者一人ひとりに合わせた食事を提供することにより本人の健康状態を維持できるよう、栄養管理を行います。

終末期においては、本人やご家族の意思を尊重しながら、無理のない範囲で経口摂取ができるようにサポートし、最後の瞬間までその人らしく安心して過ごして頂けるよう努めます。

配食弁当は独居の高齢者の方の楽しみとなるよう、おいしい料理を丁寧に作り、安否確認を兼ねてお届けします。

教育体制として、プリセプター制度を確立し熟練職員から新人職員への技術、知識の伝達、指導を行います。

8. 管理事務部門

I 令和4年度目標

長期化するコロナ禍において、ご利用者に対し、安心してサービスを利用していただけるよう感染予防を徹底します。

本施設はUPZ圏域内に立地するため、原子力災害対策を実施し、自然災害時には入居者及び地域住民の避難場所として強化を行います。

また、開所17年が経過した天橋の郷は、今後建物や設備の修繕や更新が必要となることが見込まれるため、修繕・更新計画を策定し、計画的に実施できるように取り組みます。

【経営面】

- ・介護報酬における各加算について、人員配置等の変更により算定可能な場合は速やかに加算取得に向け手続きを行います。
- ・建物設備の修繕・更新の計画策定に取り組みます。

【環境面】

- ・本施設は、高浜原発のUPZ圏域内となるため「原子力災害対策事業費補助金」を活用し、原子力災害対策のための建物改修及び備蓄品の配備をすすめます。令和4年度は建物改修に係る実施設計及び備蓄品の選定や保管場所の検討を行います。

- ・感染予防策として、日常的に検温、手指消毒、マスクの着用を徹底するとともに職員の健康状態の確認を行います。来所者に対しても検温、手指消毒・マスクの着用等を依頼し、施設内にウイルス等が持ち込まれないよう徹底します。

- ・感染症発生時に適正な対応ができるよう、備品や衛生用品の備蓄と適切な管理を行います。

- ・令和3年度に導入した介護ロボットの活用について検証します。

- ・質の高い介護サービス提供のため、虐待防止等の法定研修に加え職員の資質向上につながる各種研修を実施します。

① Zoomを活用しながら外部研修を積極的に受講させます。

② 内部研修は委員会を活用します。

Ⅱ 取組内容

(1) 実習・研修の受入

- ・次世代担い手育成事業（栗田中学校）
- ・介護実習生受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域貢献活動

- ・オープンデイ、ふれあいフェスタイベント等の開催
- ・職員による出張出前講座等の実施
- ・認知症カフェの開催（栗田地区 毎月第二金曜日開催）
- ・清掃や除草など地域で取り組まれる活動に積極的に参加します。

(3) 配食サービス

	介護配食	持ち帰り弁当
令和1年度	1,021 食	2,225 食
令和2年度	1,266 食	2,568 食
令和3年度見込	1,189 食	2,882 食
令和4年度計画	1,200 食	2,800 食

(4) 年間行事

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ
郷食堂	5 月・9 月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
麺処さと	7 月・11 月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
遠足	5 月～10 月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
敬老会	9 月	長期	支援室・ユニットスタッフ
フェスタ	10 月頃	地域・利用者	全職員
餅つき	12 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ
お正月企画	1 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ

節分祭	2 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ
バレンタイン企画	2 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ
ひな祭り	3 月	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ
サークル活動	毎月 3 回・随時	長期利用者	サークル活動委員
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS 利用者	支援室・ユニットスタッフ

(5) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	1 2 回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員
長期会議	1 2 回/年	施設長・介護主任・長期ユニットリーダー・ 長期生活相談員・生活支援専門員 SS 主任・SS リーダー・SS 相談員
SS リーダー会議	1 2 回/年	ユニット職員・各専門職
デイ会議	1 2 回/年	デイ職員
はまなす会議	1 2 回/年	はまなす職員
Re-Style 会議	1 2 回/年	Re-Style 職員
支援室ミーティング	6 回/年	相談室職員
職員会議	1 回/年	全職員
入所判定会議	1 2 回/年及び緊急時	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・ 生活相談員・生活支援専門員
給食会議	6 回/年	管理栄養士・調理主任・長期、SS、DS 各主任・ 長期、SS 生活相談員・生活支援専門員
医務会議	1 2 回/年	医務職員
調理会議	1 2 回/年	調理職員

(6) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4 回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4 回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4 回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	1 2 回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	1 2 回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4 回/年
身体拘束廃止・事故発生防止委員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	1 2 回/年
フェスタ委員会	フェスタ委員	6 回
地域連携 PR 委員会	各部署主任	1 2 回/年
施設マニュアル委員会	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員	4 回/年
サークル活動委員会	サークル活動委員	4 回/年

(7) 研修

●内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
排泄・褥瘡委員会	4月	全職員
感染症予防委員会	5月・10月	全職員
事故防止委員会	6月・12月	全職員
拘束廃止委員会	6月・12月	全職員
看取り委員会	7月	全職員
認知症ケア委員会	8月	全職員
安全衛生委員会	11月	全職員
実践報告会	3月	全職員

●外部研修

研修名	参加対象者
新人職員研修	新人職員
福祉職のためのマナー研修	全職員
認知症介護実践者研修	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	介護職員
認知症介護基礎研修	介護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会 リーダー職員研修会	介護職員
感染症予防対策研修会	全職員

令和4年度 社会福祉法人北星会

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑 事業計画

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【基本方針 重点項目】

平成30年度の介護保険法改正に伴い、在宅生活維持のために老健が担うべき役割が明確となり「在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設」、「リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設」と位置づけされました。従って、令和4年度においても当施設は丹後地域における高齢者の在宅生活支援と在宅復帰を推進すべく事業を展開していきます。

また、宮津市の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を踏まえ、宮津市を含む丹後地域の医療・保健・介護などの福祉計画に寄与するよう、地域住民や行政、近隣の医療機関等と協力し地域包括ケアシステムの連携や地域貢献に関わる事業を推進します。

【中長期目標】

1. 老健のご利用者である要介護者に対して、心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援、重度化防止の取り組みを推進します。
2. 自治体が推進する介護福祉計画に対応して地域包括ケアシステムと地域貢献を推進します。
3. 新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中であって、それらへの対応力を強化し、安定した持続可能な高齢者介護福祉の実現に向けて事業をすすめます。
4. 介護、看護人材確保のためのリクルート・研修活動を強化するとともに、ICTの導入など介護現場の革新をすすめます。
5. 電力消費の削減や二酸化炭素排出量や水道光熱費の削減など、エネルギー資源の見直しを行い、環境にやさしい介護施設の整備と運営をすすめます。

【今年度の重点項目】

1. 在宅復帰・超強化型の算定維持、その他の専門的加算の充実

在宅復帰・超強化型加算は、平成30年6月から継続・維持してきました。今年度も、超強化型加算を維持しながら、短期集中リハや認知症短期集中リハ等の加算等を取得、介護保険収入の安定と充実したサービスの提供に努めます。専門職の研修に努め、認知症ケアや口腔ケア、経口維持、褥瘡、排泄等の専門的サービスを多職種協働で提供する体制を拡充し、令和3年度より開始しとなった科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence;LIFE ライフ）を引き続き、活用することにより効果的な専門的サービスの提供を進めていきます。在宅復帰と在宅生活支援機能を維持・強化し、在宅復帰・超

強化型加算を継続するよう取り組みます。

2. 居宅介護支援センターの整備、ケアマネジャー等の専門職の確保・育成

「入院から在宅への流れ」に対応し、施設での介護に限定することなく、リハビリや介護、栄養管理、口腔ケア、感染症や認知症対応、看取りなど、居宅介護支援事業所や訪問リハなどの在宅支援や地域貢献等、地域のニーズに応え、居宅と施設ケアの密接な連携を構築します。

また高齢者の介護ニーズに対応できる介護福祉士、看護職員、ケアマネジャー、相談員の確保、育成に取り組みます。

3. 在宅支援・在宅復帰施設としての体制強化

在宅復帰施設を基本とし、在宅での生活を維持して行くための支援にも重点をおき、地域での中核施設としての役割を果たしていきます。各専門職を配置し効果的にサービスの提供をできるよう体制の充実はもちろん、老健施設の在宅復帰・超強化型加算の算定維持に必要な体制を検討し構築していきます。

4. 職員研修（OJT・Off-JT）の充実、職員間の情報共有

新型コロナウイルスに対応する感染症対応の見直し、マニュアルの整備・更新を随時行い、職員の研修活動を繰り返し行います。

また、施設外での研修に限らず、リモート研修やアーカイブ配信等を積極的に活用して情報収集や情報の共有化を図るとともに、会議室やフロアに設置した大型モニター等を用い、職員間で共有すべき情報を絶えず見える化、共有し、感染対策やリスクマネジメント、虐待防止などに関する情報提供やカンファレンス等に活用します。

5. 環境にやさしい介護施設の整備

令和3年度に引き続き、CO₂排出削減と使用電力の削減、水資源やゴミ削減、プラスチック利用削減に積極的に取り組みます。施設内の住環境を改善、消費電力の大幅な削減に有用で、不必要な光熱水費の見直しを行い環境に配慮した施設運営を職員全体で取り組んでいきます。

6. ご利用者の障害や状態に対応し、安全・安心でかつ楽しい食事の提供

当施設のご利用者に限らず、食事提供を行っている天橋園のデイサービスやグループホームのご利用者を含め、ご利用者個々の障害や摂食・嚥下状態に対応し、安全・安心でかつ栄養バランスのとれたメニューと楽しい食事を提供できるよう給食と栄養管理体制を整備していきます。

【今年度の課題と目標】

1. 在宅復帰・在宅生活維持支援施設としての機能強化と質の向上

- ・相談員・施設ケアマネジャーと居宅ケアマネジャーの有機的な連携
- ・訪問サービス強化の環境整備、リハビリ専門職と介護支援専門員の整備・協力体制
- ・多様なサービス（訪問リハ、通所、短期入所、居宅）の連携した提供による在宅支援
- ・多職種間の連携、チームケアの推進、情報ネットワーク活用と情報共有
- ・科学的介護情報システム（LIFE）に対応するシステム環境の整備と活用
- ・丹後地域における在宅と介護の連携、介護人材育成、採用、リクルート活動

2. 人材育成・研修活動

- ・なぎさ苑3つのケア方針の推進
- ・ケアマネジャー・相談員の養成、居宅ケアマネジャーと施設ケアマネジャーの連携
- ・専門職（看護職、介護職、リハビリテラピスト、管理栄養士・調理員他）の研修
- ・他部署研修・他職種との連携（リハビリ、口腔ケア、栄養管理指導）
- ・リスクマネジメント、感染対策、虐待防止、栄養マネジメント、救急対応、その他
- ・法人内他施設との人事交流
- ・施設内研修（OJT）と施設外研修（Off-JT）、研究会等への参加支援

3. 施設設備、備品の改修

- ・施設内備品管理と更新：介護用品（ベッド、車いす）等の更新、低床ベッドの整備
- ・介護ロボット導入の検討
- ・公用車の維持、管理、更新
- ・CO2 排出削減へ向けた経営へ向けて設備の見直しを検討

4. 地域貢献

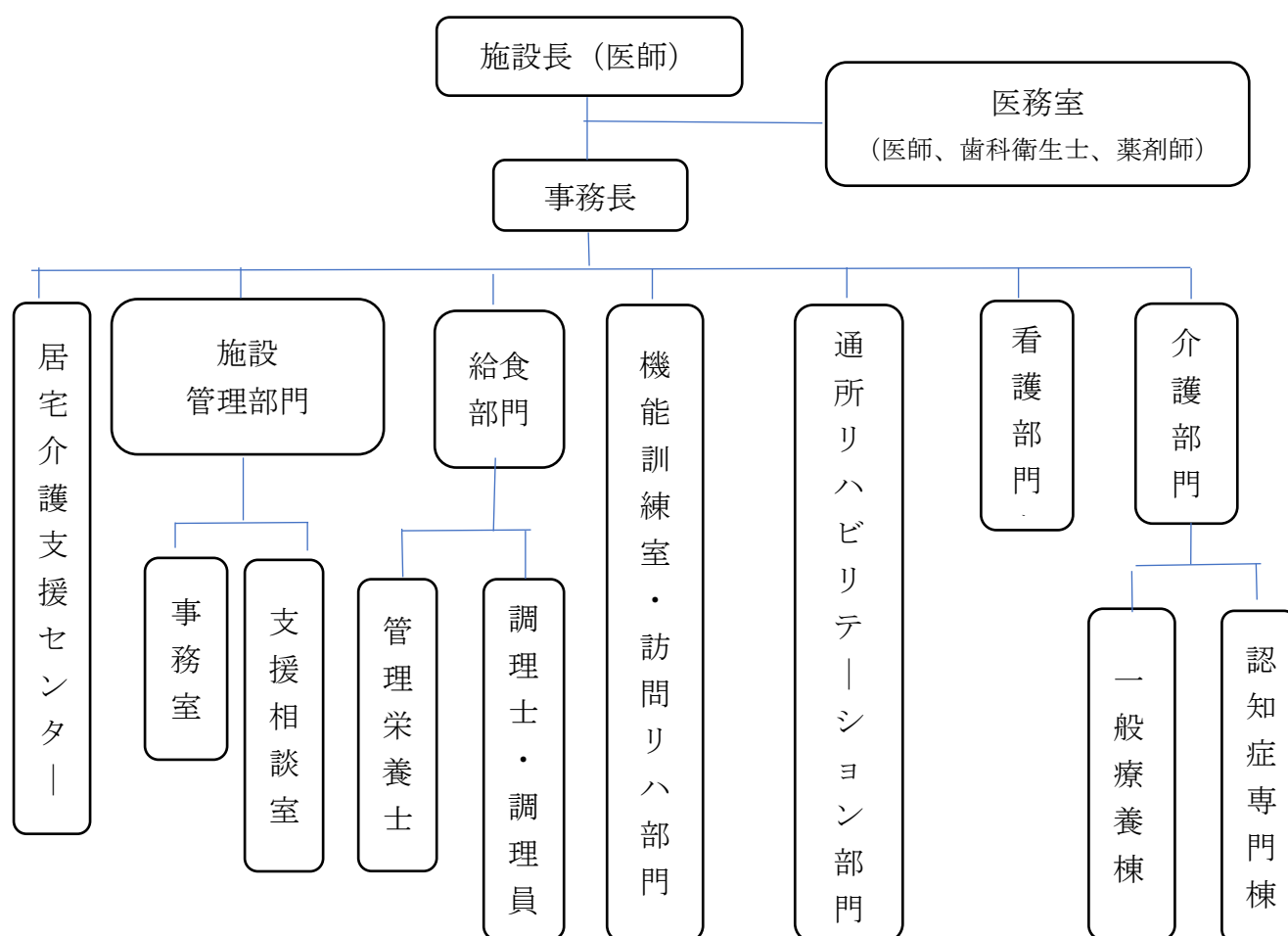
- ・法人本部と連携・協力し、多職種専門職の宮津市総合支援事業への参加・協力
- ・京都府立医科大学北部医療センターなどの地域医療機関との連携
- ・地域サロン、勉強会、行政が行なう研修会等への職員の講師派遣
- ・即戦力介護研修生の実習受入れ、学生の実習や体験学習の受入
- ・ハローワークや法人本部と協力したリクルート活動
- ・認知症カフェ、サポーター養成講座、健康講座などの実施・継続

5. 経営基盤の確立

- ・安定したご利用者の確保（在宅復帰超強化型・稼働率の維持、通所、訪問リハ、居宅）
- ・各専門職の知識・技術・研修に基づく各加算の取得
- ・消費電力の節約と二酸化炭素排出量の削減、環境にやさしいゴミ・省資源対策
- ・職員全員がコスト意識を持ち主体的に運営に参画し、業務効率化を図る
- ・職員の健康管理意識を高める（健診の徹底、年休、特休）
- ・法人本部への業務の集約化と効率化

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



部署別事業計画

(1) 支援相談室

平成 30 年度介護報酬改正で老健の在宅復帰・在宅生活維持支援の役割が明確化され、老健は 5 つの段階（超強化型、強化型、加算型、基本型、その他型）に類型化されました。

当施設では平成 30 年 6 月から超強化型を継続し、高い介護報酬を得て経営基盤を強化しており、令和 4 年度も引き続き、超強化型の継続と稼働率の向上に努めます。

また令和 3 年度の介護報酬改正では、LIFE の活用を算定要件に含む各種加算が新設され、今後も各部署との更なる連携が必要となります。

感染症の対策については、面会制限等ご利用者、ご家族の理解、協力も必要となり、対面面会に代わるオンライン面会（施設へ来設、または自宅から）の推奨、普段の様子をこれまで以上に詳しくお伝えする、お便りの発行を行ない、ご利用者、ご家族の皆様安心して利用頂ける体制を構築していきます。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】		令和 3 年度見込	獲得点数	令和 4 年度目標
1. 在宅復帰率	平均 60%	20 点	毎月 50%以上	
2. ベッド回転率	平均 18%	20 点	毎月 10%以上	
3. 入所前後訪問指導	平均 43%	10 点	毎月 30%以上	
4. 退所前後訪問	平均 34%	10 点	毎月 30%以上	
5. 居宅サービス実施数	3 サービス	5 点	3 サービス継続	
通所リハ、訪問リハ、短期入所				
6. リハ専門職の配置人数	10 人	5 点	10 人以上	
7. 支援相談員の配置人数	4 人	5 点	4 人以上	
8. 重度者割合（要介護 4+5）	34%	0 点	----	
9. 喀痰吸引の実施割合	0 %	0 点	----	
10. 経管栄養の実施割合	0 %	0 点	----	
指標点数/合計		75 点	75 点以上	
入所稼働率		95.5%	97.5%以上	

【算定要件】（基本型以上を算定するための要件）

- 退所時指導等（a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認＜1 ヶ月以内＞）
- リハビリテーションマネジメント（リハビリ計画策定と評価の実施）
- 地域貢献活動：加算型以上は必須
- 充実したリハ（少なくとも週 3 回程度以上のリハビリ実施）：強化型以上は必須

【平成 30 年度新設項目】	令和 3 年度実績見込	令和 4 年度目標
入所前後訪問指導	80 回	90 回
褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ	830 回	850 回
排泄支援加算Ⅰ・Ⅱ	500 回	510 回

【過去 4 年間の実績（見込）と計画】

●入所（長期入所、短期入所）（定員：100 名）、（短期入所は空床利用型）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
入所定員	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
延べ定員	36,500 人	36,600 人	36,500 人	36,500 人	36,500 人
長期入所延べ人数 (1 日平均)	34,434 人 (94.3 人)	33,509 人 (91.8 人)	33,880 人 (92.8 人)	34,492 人 (94.5 人)	34,854 人 (95.5 人)
短期入所延べ人数 (1 日平均)	1,165 人 (3.1 人)	1,505 人 (4.1 人)	1,455 人 (4.0 人)	1,095 人 (3.0 人)	1,000 人 (2.0 人)
延べ人数合計	35,599 人	35,014 人	35,335 人	34,857 人	35,587 人
稼働率	97.6%	95.7%	96.8%	95.5%	97.5%
長期平均介護度	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0
短期平均介護度	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規入所人数	90 人	95 人	90 人	90 人	90 人
退所人数	181 人	193 人	185 人	170 人	170 人
在宅復帰 (含在宅系施設)	119 人	111 人	100 人	100 人	110 人
特養・老健	25 人	30 人	40 人	40 人	40 人
入 院	25 人	32 人	20 人	15 人	20 人
死 亡	8 人	16 人	11 人	10 人	10 人
在宅復帰率	69.1%	62.0%	60.0%	58.0%	毎月 50%以上
(短期入所) 新規利用数	26 人	35 人	30 人	30 人	30 人

【施設ケアマネジャー業務】

- (ア) 電子カルテシステムと R 4 ケアマネジメント方式を積極的に活用し、在宅介護と施設介護の途切れない施設ケアマネジメントを行います。
- (イ) サービス担当者会議を定期的に行い、他職種と協同してケアプランの作成と情報の共有に努めます。大型モニターを活用しケアプランカンファレンスの効率的な運用を図り、ペーパーレス化をすすめます。
- (ウ) 全てのご利用者に対し、ご家族と各職種をつなぐ役割を担い、本人やご家族の意向をケアプランに反映させます。とりわけ、看取り対象者に対しては緊密な橋渡し役を果たすよう努めます。

【支援相談員業務】

- (ア) 入所前インテークの段階から利用目的、利用期間を明確にし、効率的なベッドコントロールを行っていきます。
- (イ) 入所稼働率年間平均 97.5%を目標に、空床の効率的な活用を図ります。
- (ウ) 平成 30 年度の介護報酬改定で新設された超強化型の算定維持が継続できるよう支援相談業務をすすめます。
- (エ) お互いの専門性を尊重しつつ、いつでも気軽に相談できる環境と人間関係を構築し、職種間の連携強化に努めます。又、入所前後・退所前後訪問指導についても他職種と連携し実施します。
- (オ) 当施設在宅サービス部門（居宅や通所、訪問リハ等）や地域の医療機関・介護施設、事業所などの各関係機関と積極的に連携し、新規利用者獲得に努めます。
 - ・ 北部医療センター等の医療機関と連携し、退院される方の入所を調整します。
 - ・ 随時、各居宅介護支援事業所や介護施設と連携を図り、効率的な運用に努めます。
 - ・ 法人内外から相談員業務・ケアマネジャー業務に関心をもつ職員を募り、研修を支援するとともに、ケアマネ資格を取得できるよう指導・援助を行います。
- (カ) 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地域貢献活動を行っていきます。
 - ・ 須津なぎさカフェ（認知症カフェ）を毎月 1 回、開催します。

- ・地域、小学校への認知症サポーター養成講座の派遣等を行います。

(2) 介護部門

(一般療養棟)

暮らしを支える専門職として、ご利用者に安心・安全な暮らしを提供するため、日々の暮らしに中でご利用者と向き合い、求められるケアを提供できるよう常に考え行動します。

- (ア) 多様なニーズにこたえるために、職員として日々のご利用者の様子の観察を通して考察し、根拠あるケアを提供出来るよう LIFE での情報共有、多職種連携を密に、ご利用者の暮らしを支えるよう努力します。また、生活環境の整備にも力を入れ、老朽化した備品の更新の提案や適所への物品配置を行い、例年通り事故のリスク軽減に努めます。オンライン面会 (MENKAIGO) の活用を通してご家族へご利用者の様子報告を緊張感を持って行います。
- (イ) 一般療養棟での認知症ケアを実践する中で、多様なご利用者の中で認知症のご利用者が孤立しない様、認知症介護実践者研修や認知症介護リーダー研修の受講、受講生からのフィードバックを通して職員自身が認知症ケアについて知識を深めます。
- (ウ) コロナ禍の中、施設での面会、外出が自由に行えないなど、ご家族にとって制約の多い状況です。看取り期のご利用者については施設長の指示のもと、多職種、フロアで出来るだけの対応が出来るよう、様子観察、考察、発信に努め、ご利用者、ご家族が穏やかに看取り期を過ごして頂けるよう努力します。
- (エ) 感染症対策については、昨年度に引き続き個人で責任ある行動を基本に、感染しない、させない事を意識して予防に努めます。ご利用者の様子観察の際も看護への連携を意識し、フロアでの感染症予防に努めます。
- (オ) 人材育成について、フロアごとの問題ではなく施設全体の課題と捉え、働きやすく風通しの良い職場環境とは何かを職員全体で考える必要があります。良好な職員関係を構築できるよう、コミュニケーションを大切に、問題があれば解決に向け今一度自身を振り返ることが出来るよう啓発を行います。

(認知症専門棟)

認知症ご利用者の「安心」「安全」「安楽」な生活を守り、多職種協働のもと「機能回復・維持」「生きがい」に繋がるケアの提供ができるよう以下の取り組みを行います。

- (ア) 職員一人ひとりが自分の立場、責任をしっかりと自覚し、将来を見据えた目標の明確化を行い、オンラインを活かして研修参加をする事でスキルアップやモチベーションの維持向上に努めます。また、職員間での日々のコミュニケーションを積極的に行うこと、体調やメンタルの変化に早期に気づき、相談しやすい職場環境になるよう努めます。
- (イ) 各担当職員は担当ご利用者の情報収集を行い、その得た情報をもとに日々の状態の変化を見逃さず観察、記録をし、その情報をもとにユニットで共有し、ご利用者のアセスメント、ケアプラン、LIFE に繋げ、認知症の進行防止や、在宅復帰に向けたケアの実践を行い、安心した生活が送って頂ける様、努めます。また、ご家族との日々の連絡を積極的に行い、情報の共有、ケアに対する理解を深めていけるよう努めます。

- (ウ)感染症について再度理解を深め、まずは職員が高い意識の中で体調管理をしっかりと行い、持ち込まない、広げないこと、そして、ご利用者の日々の顔色や体調の変化、観察を日々意識し感染拡大、予防に努めていきます。
- (エ)看取りケアについて、コロナ禍でご家族に会う機会が少ないため、少しでもご本人やご家族が安心して最期を迎えていただけるよう、日々の関わりを一層、大切にし多職種協同のもと情報共有を行ない質の高いケアに努めていきます。
- (オ)事故対策で、ご利用者の状態に応じてセンサー、ベッド、ワンダーマット、ヒッププロテクター等、使用に対するご家族への説明、理解を十分に行います。また、モニターを活用した事故分析を行い、重大事故が起きない様、努めます。そして、ご利用者が落ち着ける空間づくりに力を入れ、ホールに落ち着ける場所の整備のためマットレスやソファの購入、配置を工夫し、気軽に座ったり、横になれるスペースづくりを行います。

(3) 看護部門

全国的に新型コロナウイルス（特に変異株）による高齢者施設のクラスターが報告される中、外部からの持ち込み防止対策の実施、感染拡大予防対策を通し、感染症からご利用者を守る対策に努めます。

- (ア) 新型コロナウイルス対策として、面会制限の調節、職員の体調管理を行い外部からの病原体の持ち込み防止に努めます。また、隔離対策、ゾーニング等のシミュレーションの実施や備品の整備、職員への个人防护具取り扱いに関する研修を通し感染症拡大防止対策について強化します。ワクチン接種については取り扱い方法、副反応に関する情報収集に努め、安全、円滑に接種が進むよう接種計画を策定します。
- (イ) 既往歴、病状の把握に努め、多職種協同のもと、異常の早期発見に努めます。慢性疾患の増悪時には速やかに対応し、安定した入所生活が継続できるよう努めます。
- (ウ) 褥瘡予防委員会の活動を強化し、全入所者への褥瘡予防対策、排泄支援の定期的評価の実施を行います。褥瘡の発生予防や状態改善等について評価を行う新たな取り組みにも着手します。スキンテアについても評価を実施し多職種で予防ケアに取り組みます。
- (エ) 人材育成についてはOJTプログラムの更新、外部研修会（オンライン含む）への参加支援、また伝達講習会を企画し看護職員のフィジカルアセスメント能力の向上を目指します。また、人事考課シートへのラダー機能の組み込みについて検討します。
- (オ) 転倒による骨折、頭部外傷等の事故の減少を目指し、リスクアセスメントの実施による客観的な評価、転倒時の衝撃緩和対策に取り組みます。また、誤認対策を継続し、職員への定期的な啓発を行い誤薬、誤配食防止に努めます。
- (カ) 看取り期におけるご本人・ご家族との十分な話し合いや他の関係者との連携を一層充実させる観点から、看取りサポート研修看護師によるACPに関する研修会を開催し、意思決定支援への教育に取り組みます。
- (キ) 看護人材の安定による持続可能性の確保に向け、求人活動としてパンフレットの作成、ホームページの整備、SNSでの情報発信に取り組みます。
- (ク) コロナ禍が続く中、直接ご家族と面会をして頂けない間はオンライン面会を活用

し、状態説明等は来苑時や電話で行う事で離れて生活するご家族の不安を取り除けるよう配慮します。

- (ケ) 認知症を併存するご利用者の増加に伴い、周辺症状の進行により対応が困難な場面が増加しています。このような現状の中でユマニチュード等の認知症ケアに関する研修を通し、ご利用者の不安軽減に務め、認知症ケアの質の向上に取り組みます。

(4) 通所リハビリテーション部門

ご利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活が可能な限り継続できるよう、以下の項目に取り組みます。

過去4年間の実績（見込）と令和4年度目標】 定員 27 名

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	257 日	259 日	260 日	260 日	259 日
延定員（人）	6,939 人	6,993 人	7,020 人	7,020 人	6,993 人
実人数平均（新規）	75.9（24）	75.2（24）	72.4（24）	70.1（25）	71（25）
内 予防	14.7（3）	13.9（2）	11.2（2）	11.2（2）	12（2）
延利用者数	6,105 人	5,801 人	5,760 人	5,480 人	5,600 人
平均利用数／日	23.7 人	22.5 人	22.2 人	21.1 人	21.6 人
稼働率	87.8%	83.5%	82%	78.1%	80.0%
平均介護度	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2
リハマネ加算 I （H30.4～R3.3）	935	909	888		
リハマネ加算 A2 1・2 （R3.4～）				109	110
リハビリ提供体制加算	3,784	3,992	5,073	4,894	5,000
短期集中リハ加算	128	0	0	0	0
認短リハ（回）	65	130	256	265	270

通所/介護予防事業

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
リハマネ加算	178	165	167	0	0
運動器機能向上加算 225 単位	125	72	73	32	32
選択的サービス複数実施加算 480 単位	56	93	94	102	110

- (ア) 利用開始前後に医師又はリハビリ専門職（PT・OT・ST）が自宅を訪問し、実際に生活されている生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認し、デイケア利用に対する具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画をもとにリハビリやケアを提供します。

また、病院や施設から退院・退所後に、継続したリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう、リハビリセラピストとの有機的な連携を図り、通所リハマネ加算や集中的なりハビリが継続して算定出来るように、積極的に受け入れを行います。

- (イ) 新規利用希望者が速やかに利用開始していただけるよう、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携をさらに深め、高い信頼関係のもと地域に信頼される事業所を目指し、安定したご利用者の確保に努めます。また同時に、ご利用者の状態に応じて他事業所への移行支援も行っていきます。
- (ウ) パワーリハビリマシンや個々の状態に応じた体操など自主トレーニングメニューを充実させ、既存の「受身的なりハビリ」からご利用者が自分の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なりハビリ」へと行動変容に繋げていきます。また、1日の利用を通して、ご本人の能力が引き出せるよう「生活リハビリ」の視点をもち、ご利用者自身が自分でできる喜びや達成感を感じられるように日々のケアを行っていきます。
- (エ) 新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底し、安心安全に利用していただけるよう基本的な感染対策を継続します。またご利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療に繋がるようご家族やケアマネジャー、かかりつけ医などの医療機関、その他各介護保険サービス事業所、施設医との連携をさらに密にしていきます。
- (オ) 歯科衛生士の指導、協力を得て、適切な口腔衛生管理・口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防、減少に努めます。また、口腔機能向上加算算定により選択サービス複数実施加算につなげ、サービスの向上に努めます。

(5) 機能訓練室

ご利用者の身体面・精神面・ADL面の改善だけではなく、家屋評価やご家族への介護指導などを行い、ご利用者、ご家族が住み慣れた地域で安心、安全に生活して頂けるようリハビリサービスを提供します。

また社会の状況に合わせ、認知症カフェや各種事業所への訪問指導など地域に密着したサービスの質の充実を図り、入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、ご利用者が施設生活から在宅まで、または医療入院から在宅復帰まで専門的なリハビリサービスを途切れることなく安心して利用できるよう努めます。

その他、リハビリテーションの専門職としてより質の高いサービスが提供できるよう個人資質を向上するよう努めるとともに、セラピストが算定可能な加算には積極的に介入できるよう柔軟に対応していきます。

【実績と令和4年度目標】(実施回数で示す。1回につき240単位加算)

	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度計画
短期集中リハ加算	6,468	5,570	7,100	5,700	6,409
認短集中リハ加算	4,027	3,417	4,311	3,500	3,714
入所・個別リハ(加算なし)	10,125	10,200	9,486	10,400	9,390
短期入所個別リハ加算	409	430	544	560	506

経口維持加算Ⅰ	305	269	253	270	256
経口維持加算Ⅱ	305	269	253	270	256
通所リハ/実績・目標	※通所リハビリテーション部門参照				

【入所リハ】

(ア) 短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者に提供し、生活動作能力の改善・在宅復帰を目指します。

(イ) 個別リハビリ

超強化型加算維持のため、ご利用者全員に個別リハビリの週3回提供を維持していきます。

(ウ) 食事観察・指導

安全においしく食べて頂けるよう食事形態や介助方法の指導を行い、食事観察会議を定期的開催し、必要な方には経口維持加算を算定します。

(エ) 入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を退所前後だけでなく、入所前後にも訪問して家屋や周辺環境・必要な生活動作を把握し、入所中のリハビリ計画に反映させることを通して、退所後の生活に入所中のリハビリに活かします。入退所を繰り返して継続的に利用される方のリハビリ計画や在宅生活へのアドバイスに反映させます。

(オ) 職員指導

職員の腰痛予防・ご利用者の力を生かした安全な介護サービスの提供を目的に職員指導を行います。

(カ) 備品管理

車椅子、クッション、歩行車、リフト等安全に使用できるよう、ご利用者に合わせた調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案します。

【短期入所リハ】

(ア) 在宅生活維持支援施設として、個別リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者様に提供し、在宅生活が長く継続できるよう努めます。また、必要に応じ福祉用具や介助方法の変更、自主トレメニュー等の提案も行います。

(イ) 次回の入所や短期入所につながるよう、通所リハビリや訪問リハビリを活用するよう法人内外の関係機関との連携を図ります。

【通所リハ】

(ア) リハビリ専門職（PT または OT）を通所リハに配置してリハビリを実施することにより、ADL を維持して在宅での生活が長く続けられるようサポートします。

(イ) 施設医師、通所リハビリの職員と有機的に連携し、リハビリマネジメントのもと、ご利用者のニーズにマッチしたサービスを提供していきます。

(ウ) 集団リハビリを実施しながら、ご利用者からのニーズがあり加算要件に合致する

方に対しては個別に短期集中リハビリ、認知症短期集中リハビリを行います。

【訪問リハ】

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
営業日数	257 日	257 日	259 日	260 日	259 日
職員数（常勤換算）	2.0 人	1.2 人	2.0 人	2.0 人	2.0 人 兼務 2.0 人
契約人数	32 人	25 人	27 人	31 人	37 人
内 予防	3 人	2 人	3 人	2 人	4 人
延提供回数	4,446 回	3,469 回	4,135 回	4,680 回	4,800 回
平均提供数／日	17.29 回	13.49 回	15.96 回	18.00 回	18.53 回
平均介護度	2.8	2.9	2.8	2.8	2.5

（1 回＝1 単位 20 分）

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
新規契約 介護	32 人	9 人	12 人	16 人	12 人
予防	5 人	3 人	1 人	2 人	4 人

※令和3年11月よりセラピスト専従2名、兼務2名で対応

- （ア）個々のケアプランを基に、生活課題や利用目的、リハビリ目標を明確にし、ご自身の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なリハビリ」へと行動変容を促していただけるよう介入していきます。
- （イ）医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業等の関係機関の信頼を得て、安心して依頼しやすい事業所となるよう努めます。
- （ウ）ご利用者の在宅生活の期間を通じ、そのADLを維持できるよう努め、居宅介護部門や他事業所との連携を図ることにより、次の入所や通所の利用につながるよう援助を行います。在宅強化型の維持、超強化型の獲得できるよう基盤整備に努めます。

（6）給食部門

昨年度に引き続き令和4年度も個々のニーズにあった栄養管理や衛生面に注意した安心安全な食事の提供に努め、管理栄養士と調理員の積極的で緊密な連携により、ご利用者の当施設での生活が豊かになるよう努めます。

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 度計画
栄養マネジメント加算 （入所）	34,417	33,438	33,733		
栄養マネジメント強化加算 （入所）				32,145	2,700
療養食加算（入所）	27,363 (9,121×3)	27,957 (9,319×3)	19,725 (6,575×3)	25,110 (8,370×3)	24,900 (8,300×3)
療養食加算（短期）	1,163	1,280	1,274	550	1,000

- （ア）HACCP の取り組み内容を検討し改善を進め温度管理等に対する職員の意識を今以上

に高めていきます。又調理室の清潔保持、整理整頓に努め、感染症等が発生しないよう防止対策にも努めます。

- (イ) 全ての業務がより円滑に行えるよう職員全員で考え業務改善に取り組み、円滑に対応できるようにします。又施設外での研修（オンライン研修等）にも参加しながら嚥下食のあり方、調理法の研究に取り組みます。
- (ウ) ご利用者個々のニーズを把握し、必要な療養食と適切な形態の食事を提供します。日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013 に関する情報を収集し、誤嚥リスクの高い、ご利用者に安全な食事メニューと食形態を提供できるよう体制を整える。また、施設内の他職種への情報提供に努めます。
- (エ) 食事観察会議を定期的開催し、介護職員、看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士との円滑なコミュニケーションに努め、ご利用者の誤嚥予防に資する食事の提供に努め、やわらか食やソフト食の充実にも取り組みます。
- (オ) 検食の記録を集約して施設全体に情報提供を行い、栄養マネジメント委員会などを活用して改善策などを検討します。
- (カ) 給食部門の部署別会議を定期的開催し、管理栄養士、栄養士、調理員などの連携とコミュニケーションを図り、OJT チェックシートの適宜実施、管理栄養士をはじめとした専門職の人材育成、研修への積極参加、スキルアップ等、働きやすい環境を整備しチーム力向上に努めます。

(7) 医務室（医師、歯科衛生士、薬剤師）

医師の指導の下、看護部門の協力を得て薬局および医務室の管理を担当します。

薬局（医師、薬剤師）は医薬品の管理を担当し、ジェネリック医薬品の導入をすすめコストの低減を図ります。定期処方（2 週間）の度に見直しを行い、ご利用者の病状の変化に機敏に対応した臨時処方にも対応できるよう採用医薬品の無駄のない管理に努めます。またインフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤の管理も担当します。

診察室（医師、看護師、歯科衛生士）は、必要な医療器材の整備と管理を担当し、ご利用者の病状の変化に機敏に対応できるよう情報共有、整理整頓に努めます。

歯科衛生士は、歯科医の協力をえて、利用者の口腔ケアについて積極的に指導的役割を担い、口腔衛生管理（体制）加算を維持できるよう努めます。訪問歯科診療のための連携を行い、スタッフへの情報伝達や指導に努めます。

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
所定疾患施設療養費	334	247	109	180	200
緊急時治療加算	0	4	0	0	0
ターミナルケア加算（人数）	5 人	16 人	11 人	11 人	10 人
口腔衛生管理体制加算（入所）	1, 290	1, 258	1, 270		
口腔衛生管理加算（入所）	1, 111	1, 064	1, 149	1, 160	1, 200

(8) 事務室

当施設のサービスをご利用される方々がスムーズに利用できるよう、各事業所、部署との連携を密に行なっていきます。事務業務については法人本部と連携を図り、業務の集約と効率化に努めます。また開設 22 年目を迎え、ご利用者が安心、安全に利用できるよう、老

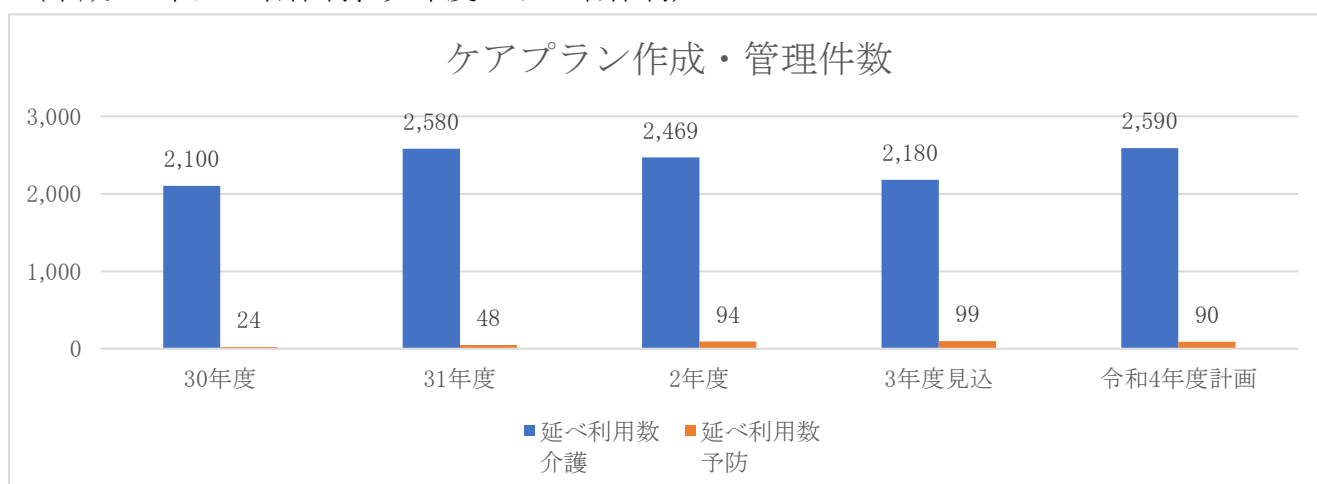
朽化した施設設備、備品については状態を確認し、修理、点検を行うと共に介護記録システム（ちょうじゅシステム）のクラウド化を含めた業務のＩＣＴ化を視野に入れ、業務を行っていきます。

（９）居宅介護支援事業所

要介護状態となっても住み慣れた地域で、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援を目指した公正中立なケアマネジメントや、必要な相談、援助を行います。

	30 年度実績	元年度実績	2 年度実績	3 年度見込	4 年度計画
職員数（常勤）	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人
相談件数	20,400	24,200	25,805	30,384	30,000
相談件数／月	1,700	2,016	2,150	2,532	2,600
ケアプラン作成・管理件数	2,100	2,580	2,469	2,180	2,590
予防	24	48	94	99	90
ケアプラン作成・管理件数／月	175	220	205	182	220
予防	5	5	8	9	8
平均介護度	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1

（平成 30 年は 5 名体制、元年度より 6 名体制）



- （ア）宮津市及びその近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、広く信頼される事業所を目指します。
- （イ）サービスの必要性や優先性など、自立支援の観点から見直しを行い、利用者本位の効率的で適切なケアプランの作成に努めます。ご利用者への十分な説明を行い、複数事業所からの選択の権利保護に努めます。
- （ウ）「在宅で看取りまでできる支援」を目指し、医療介護を切れ目なく提供できる在宅生活を支える、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化を続けていきます。
- （エ）各種外部研修や介護支援専門員研究会などへの参加や、外部関係機関との交流の機会等、オンライン活用を通して、社会資源の開発などを目的とした提案を積極的に行うなど、事業所加算算定事業所としての役割を果たします。
- （オ）地域のケアマネジャーの資質向上や人材育成、確保のため事例検討会や研修会を開催します。

- (カ) ケアマネジャー6名体制を維持し、給付管理件数の増加に努めるとともに地域包括と連携し、要支援者、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組みます。
- (キ) コロナウイルス感染症予防を含めた医療安全に対する意識を高める対応や取り組みを実施していきます。

【会議 開催計画】

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	毎月20日前後・12回	施設長、事務長、各主任
入所検討会議	毎週火曜日・52回	施設長、支援相談員、各部署
看護介護主任会議	毎月20日前後・12回	看護、介護主任
フロア会議	毎月フロア毎・12回	フロア所属介護、看護職員
ユニット会議	毎月各ユニット・12回	各ユニット職員
居宅会議	毎週・52回	居宅介護支援専門員
部署別会議	毎月末までに・12回	部署別職員

【委員会活動】

委員会名	委員名	開催予定・回数
衛生委員会	施設長、各任命職員	毎月第2週金曜日・12回
サービス向上委員会	事務長、各任命職員	毎月第2週木曜日・12回
栄養マネジメント委員会	施設長、各任命職員	毎月第1週木曜日・12回
認知症ケア委員会	各任命職員	毎月第1月曜日・12回
リスクマネジメント委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12回
感染症対策委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12回
身体拘束適正・虐待防止委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12回
皮膚排せつケア委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12回
職員研修委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12回
情報ネットワーク委員会	施設長、各任命職員	毎月第2月曜日・12回
転倒対策WG会議	各任命職員	毎月1回・12回
広報WG会議	各任命職員	毎月月末・12回
苦情対応委員会	施設長、事務長、各主任	年2回定期開催、適宜臨時開催

【事業所内研修・外部研修参加計画】

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5月開催・年1回	全職員
身体拘束虐待防止研修会	年2回以上	全職員
リスクマネジメント研修会	年2回以上	全職員
感染症予防対策研修会	毎月・年1回	全職員
衛生委員会主催研修会	1月	全職員
各種研修会	月1回以上	職員研修委員会が中心となって協議を行って研修会や実習を企

		画、上記各委員会と協力して計画的に開催する
新規採用者研修	採用時・随時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、実施

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期、臨時随時	施設長、事務長、各主任
京老健・看護介護部会	定期、臨時随時	看護職員、介護職員
京老健・リハビリ部会	定期、臨時随時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期、臨時随時	施設ケアマネジャー
京老健・相談員部会	定期、臨時随時	支援相談室
京老健・栄養部会	定期、臨時随時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期、臨時随時	当該職種
地域リハビリテーション 丹後圏域連絡会	定期、臨時随時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期、臨時随時	居宅ケアマネジャー
京都府看護協会研修センター	定期、臨時随時	看護職員